

アジア地域等の地域政策に係る動向分析
及び支援方策等に関する調査

—ベトナムの国土政策事情—

報 告 書

平成 23 年 3 月

国土交通省 国土計画局

目 次

1. 国土の概要	1
(1) 自然的・地理的・社会的特性	1
(2) 経済的特性	2
(3) 行政システム	2
2. 国土政策上の課題	4
(1) 国土政策の経緯	4
(2) 都市問題	5
(3) 後進地域の動向・現状と政策課題	8
(4) 地域産業政策の変遷・現状と政策課題	10
(5) 社会資本整備	11
(6) 持続可能な国土管理	15
(7) 国境を越えて広域化した空間政策課題	17
3. 計画体系	19
(1) 全計画体系	19
(2) 社会経済開発計画	20
(3) 空間計画	20
(4) 大都市圏計画	22
(5) 計画間の調整システム	23
4. 国土政策に関わる現状の取組	25
(1) 社会経済開発計画（10ヵ年戦略、5ヵ年計画）	25
(2) 全国都市システム開発計画（空間計画）	27
(3) 連省計画（地方ブロック計画）	29
(4) 大都市圏計画	30
(5) 国土政策関連図	31
5. 国土政策の実施と評価の仕組み	35
6. 地域別主要データ	36
情報出所	38

ベトナムの国土政策事情

1. 国土の概要

(1) 自然的・地理的・社会的特性

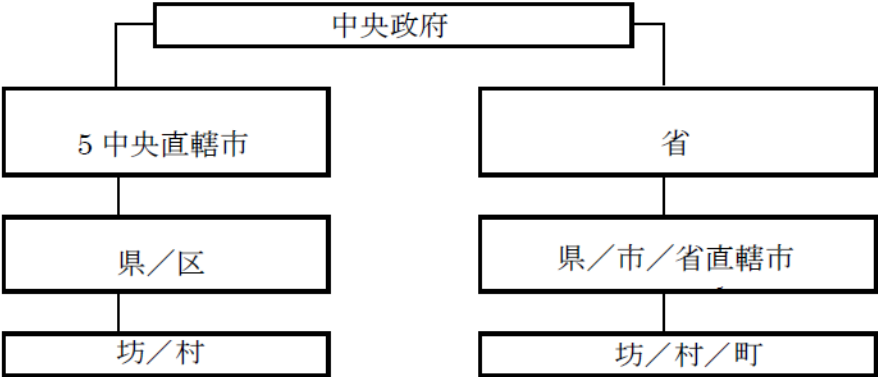
国名	ベトナム社会主義共和国	
国土の概要		
自然的・地理的・社会的特性	国土面積 ^{1,30}	33万 1,051 平方キロメートル
	土地利用 ²	耕地 20.14%、永年耕作地 6.93%、その他 72.93% (2005 年)
	人口 ¹	約 8,579 万人 (2009 年 4 月 1 日時点国勢調査) 人口増加率：1.2% (過去 10 年平均)
	人口密度*	260 人/km ² (2009 年)
	都市人口比率 (%) ³	11.6 (1950), 13.1 (1955), 14.7 (1960), 16.4 (1965), 18.3 (1970), 18.8 (1975), 19.2 (1980), 19.6 (1985), 20.3 (1990), 22.2 (1995), 24.5 (2000), 27.3 (2005), 29.8 (2009)
	民族 ¹	キン族 (越人) 約 86%、他に 53 の少数民族
	言語 ¹	ベトナム語
	宗教 ¹	仏教 (80%)、カトリック、カオダイ教他
	国の略史 ¹	<p>紀元前207年 南越国の成立</p> <p>紀元前111年 前漢、ベトナム北部に交趾郡を置く</p> <p>938年 呉権 (ゴウ・クエン)、白藤江で南漢軍を破る (中国からの独立)</p> <p>1009年 李王朝の成立</p> <p>1010年 首都をタンロン (現在のハノイ) に定める</p> <p>16世紀 ホイアンの日本人町が栄える</p> <p>1884年 ベトナムがフランスの保護国となる</p> <p>1930年 ベトナム共産党結成</p> <p>1940年 日本軍の北部仏印進駐 (1941年南部仏印進駐)</p> <p>1945年ベトナム共産党ホーチミン主席、「ベトナム民主共和国」独立宣言</p> <p>1946年 インドシナ戦争</p> <p>1954年 ディエンビエンフーの戦い</p> <p>// ジュネーブ休戦協定、17度線を暫定軍事境界線として南北分離</p> <p>1965年 アメリカ軍による北爆開始</p> <p>1973年 パリ和平協定、アメリカ軍の撤退</p> <p>// 日本と外交関係樹立</p> <p>1976年 南北統一、国名をベトナム社会主義共和国に改称</p> <p>1979年 中越戦争</p> <p>1986年 第6回党大会においてドイモイ (刷新) 政策が打ち出される</p> <p>1991年 カンボジア和平パリ協定</p> <p>1992年 日本の対越援助再開</p> <p>1995年 アメリカとの国交正常化</p> <p>// ASEAN正式加盟</p> <p>1998年 APEC正式参加</p> <p>2007年 WTO正式加盟</p> <p>// 国連安保理非常任理事国 (2008年~2009年) に初選出</p>

(2) 経済的特性

経済的特性	GDP ¹	1,981 兆ドン (約 1,015 億米ドル)
	一人当たり名目 GDP ¹	1,168 米ドル (2010 年)
	産業別就業人口比率(%) ²	第一次 51.8、第二次 15.4、第三次 32.7% (2009 年春)
	産業別 GDP 比率(%) ⁴	第一次 21(2005)、20(2006)、20(2007)、22(2008)、21(2009) 第二次 41(2005)、42(2006)、41(2007)、40(2008)、40(2009) 第三次 38(2005)、38(2006)、38(2007)、38(2008)、39(2009)
	経済成長率(%) ¹	6.31% (2008 年)、5.32% (2009 年)、6.78% (2010 年)
	物価上昇率(%) ¹	11.75% (2010 年対前年末比) (年平均指数 9.19%)
	失業率(%) ¹	2.88% (都市部: 4.43%、農村部: 2.27%) (不完全就業率 4.5% (都市部: 2.04%、農村部: 5.47%))

(3) 行政システム

行政システム	政体 ¹	社会主義共和国
	元首 ¹	グエン・ミン・チエット国家主席
	国会 ¹	一院制 (493 名)、任期 5 年 (但し 2007 年~2011 年の第 12 期国会は 4 年)、 中選挙区、選挙権満 18 歳以上、被選挙権満 21 歳以上 グエン・フー・チョン議長
	政府 ¹	(1) 首相 グエン・タン・ズン (2) 外相 ファム・ザー・キエム (副首相兼務)
	政党 ²	国会議員選挙 (2007 年 5 月) CPV (ベトナム共産党) 450、CPV 推薦非政党员 42、無所属 1 の計 593 名選出。 CPV と CPV 推薦非政党员は、ベトナム祖国戦線のメンバー
	国家行政組織 および国土政策担当組織 ⁵	<p>■行政省庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公安省 Ministry of Public Security ・ 工商省 Ministry of Industry and Trade ・ 教育・訓練省 Ministry of Education and Training ・ 教育ネットワーク Education Network ・ 交通・運輸省 Ministry of Transport * 計画・投資省 Ministry of Planning and Investment ・ 科学・技術省 Ministry of Science and Technology ・ 労働・傷病兵・社会問題省 Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs ・ 外務省 Ministry of Foreign Affairs ・ 内務省 Ministry of Home affairs ・ 農業・農村開発省 Ministry of Agriculture and Rural Development ・ 国防省 Ministry of National Defense ・ 財務省 Ministry of Finance ・ 資源・環境省 Ministry of Natural Resources and Environment ・ 情報通信省 Ministry of Information and Communications ・ 司法省 Ministry of Justice ・ 文化・スポーツ・観光省 Ministry of Culture, Sports and Tourism ・ 旅行総局 National Administration of Tourism

		<p>* 建設省 Ministry of Construction ・ 保健省 Ministry of Health</p> <p style="text-align: right;">* 国土政策担当組織（計画投資省、建設省）</p>
地方制度 ⁶		 <pre> graph TD CG[中央政府] --> D5[5 中央直轄市] CG --> S[省] D5 --> KR[県/区] KR --> FC[坊/村] S --> KSM[県/市/省直轄市] KSM --> FCM[坊/村/町] </pre>
内政 ¹		<p>(1) 1986年の第6回党大会にて採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。</p> <p>(2) 2011年1月には第11回共産党大会（5年ごと）が開催され、2020年までに近代工業国家に成長することを目標として引き続き高い成長を目指す方針が掲げられたほか、プロレタリアート階級主導の共産党方針は維持しつつも、私営経済活動を本業とする者の入党を試験的に認めることとされた。また、党中央指導部の人事が一新され、書記長には、これまで国会議長を務めてきているグエン・フー・チョン氏が選出された。</p> <p>(3) 5月22日には国会議員選挙が行われ、その結果を受けて次期国会が召集され、国家・政府人事も行われる見込み。</p>

2. 国土政策上の課題

(1) 国土政策の経緯

国土政策上の課題											
国土政策の経緯	略史 ⁷										
	<table border="1"> <tr> <td>フランス植民地時代 1858-1954</td> <td> <p>都市化の水準は低く（都市人口は1920年代でわずか2%、1940年代で10%）、都市の成長は植民地経済に応じて計画されていた。</p> <p>都市地域はフランス植民地政府の 開拓と資 の輸送のための導として計画され建設された。都市ネットワークにおいてはハノイとホーチミンの2大都市が優位を占めていた。</p> </td> </tr> <tr> <td>南北分断時代 1954-1975</td> <td> <p>ベトナムは異なる政治経済体制を持つ国に分断された。社会主義体制の北ベトナムでは、政府は重工業をベースとした工業化政策をとり、経済政策と戸籍制度により都市化の水準は低く抑えられた。10年にわたる社会主義モデルに基づく平和的建設の後、アメリカ空軍の破壊行為によって、大都市の中心部から住民が大量に避難した結果、一時的な逆都市化が起こった。南部では、アメリカの干 による内戦によって、新たな植民地経済開発が続けられた。北部と対照的に、この状況は都市化に繋がった。南部の都市化の割合は1970年代前半に最も高い水準である40%を記録した。(National Institute of Urban an Regional Planning 1993).</p> </td> </tr> <tr> <td>統一後 195-1985</td> <td> <p>国土全土に工業化・都市化政策がとられる。農村部から都市部への移動が制限される一方、政府は大勢の南部の都市民を故郷の農村部に送り、開拓地に居住させた。</p> <p>1970年代後半から1980年代前半の都市人 の割合は19%であった。この逆都市化は、ベトナムの都市が社会主義システムのモデルを維持する上で、刷新よりも社会経済の困難さが勝ったことを反映しており、活力に欠け、ダイナミックな成長と開発が抑制されていた。</p> </td> </tr> <tr> <td>1986-1995</td> <td> <p>改革（ドイモイ）政策が1986年より始まり、市場開放経済の進展に伴って、急速な都市開発が進められた。しかし、国の都市管理の経験と能力は甚だしく限られており、この変化に対して準備不足であった。</p> <p>ベトナムは今日、工業化と近代化を押し進めると同時に、農村発展に刺激を与えるために多くのチャ ンジに直面している。経済、政治、文化の中心としての都市の役割はますます重要になり、としかの圧力も増していこう。</p> </td> </tr> <tr> <td>1995-present</td> <td> <p>経済改革は非国営経済部門の発展に新たな時代を開いた。国の計画の影響が市場メカニズムによって取って代わられるようになり、都市の空間構造はかなりの変容を経つつある。都市形態は自己変容を遂げつつあるが、しばしば改革前の時代の産業と居住の関係による単調な形態をとっている。1986年以降、農村周辺部に外資による工業地区が立地し、郊外農村部に無秩序な住宅地の拡大がみられる新し 現象が生じている。都市中心部でも商業再開発の進展による相当な空間的变化が生じてきている。</p> </td> </tr> </table>	フランス植民地時代 1858-1954	<p>都市化の水準は低く（都市人口は1920年代でわずか2%、1940年代で10%）、都市の成長は植民地経済に応じて計画されていた。</p> <p>都市地域はフランス植民地政府の 開拓と資 の輸送のための導として計画され建設された。都市ネットワークにおいてはハノイとホーチミンの2大都市が優位を占めていた。</p>	南北分断時代 1954-1975	<p>ベトナムは異なる政治経済体制を持つ国に分断された。社会主義体制の北ベトナムでは、政府は重工業をベースとした工業化政策をとり、経済政策と戸籍制度により都市化の水準は低く抑えられた。10年にわたる社会主義モデルに基づく平和的建設の後、アメリカ空軍の破壊行為によって、大都市の中心部から住民が大量に避難した結果、一時的な逆都市化が起こった。南部では、アメリカの干 による内戦によって、新たな植民地経済開発が続けられた。北部と対照的に、この状況は都市化に繋がった。南部の都市化の割合は1970年代前半に最も高い水準である40%を記録した。(National Institute of Urban an Regional Planning 1993).</p>	統一後 195-1985	<p>国土全土に工業化・都市化政策がとられる。農村部から都市部への移動が制限される一方、政府は大勢の南部の都市民を故郷の農村部に送り、開拓地に居住させた。</p> <p>1970年代後半から1980年代前半の都市人 の割合は19%であった。この逆都市化は、ベトナムの都市が社会主義システムのモデルを維持する上で、刷新よりも社会経済の困難さが勝ったことを反映しており、活力に欠け、ダイナミックな成長と開発が抑制されていた。</p>	1986-1995	<p>改革（ドイモイ）政策が1986年より始まり、市場開放経済の進展に伴って、急速な都市開発が進められた。しかし、国の都市管理の経験と能力は甚だしく限られており、この変化に対して準備不足であった。</p> <p>ベトナムは今日、工業化と近代化を押し進めると同時に、農村発展に刺激を与えるために多くのチャ ンジに直面している。経済、政治、文化の中心としての都市の役割はますます重要になり、としかの圧力も増していこう。</p>	1995-present	<p>経済改革は非国営経済部門の発展に新たな時代を開いた。国の計画の影響が市場メカニズムによって取って代わられるようになり、都市の空間構造はかなりの変容を経つつある。都市形態は自己変容を遂げつつあるが、しばしば改革前の時代の産業と居住の関係による単調な形態をとっている。1986年以降、農村周辺部に外資による工業地区が立地し、郊外農村部に無秩序な住宅地の拡大がみられる新し 現象が生じている。都市中心部でも商業再開発の進展による相当な空間的变化が生じてきている。</p>
	フランス植民地時代 1858-1954	<p>都市化の水準は低く（都市人口は1920年代でわずか2%、1940年代で10%）、都市の成長は植民地経済に応じて計画されていた。</p> <p>都市地域はフランス植民地政府の 開拓と資 の輸送のための導として計画され建設された。都市ネットワークにおいてはハノイとホーチミンの2大都市が優位を占めていた。</p>									
	南北分断時代 1954-1975	<p>ベトナムは異なる政治経済体制を持つ国に分断された。社会主義体制の北ベトナムでは、政府は重工業をベースとした工業化政策をとり、経済政策と戸籍制度により都市化の水準は低く抑えられた。10年にわたる社会主義モデルに基づく平和的建設の後、アメリカ空軍の破壊行為によって、大都市の中心部から住民が大量に避難した結果、一時的な逆都市化が起こった。南部では、アメリカの干 による内戦によって、新たな植民地経済開発が続けられた。北部と対照的に、この状況は都市化に繋がった。南部の都市化の割合は1970年代前半に最も高い水準である40%を記録した。(National Institute of Urban an Regional Planning 1993).</p>									
	統一後 195-1985	<p>国土全土に工業化・都市化政策がとられる。農村部から都市部への移動が制限される一方、政府は大勢の南部の都市民を故郷の農村部に送り、開拓地に居住させた。</p> <p>1970年代後半から1980年代前半の都市人 の割合は19%であった。この逆都市化は、ベトナムの都市が社会主義システムのモデルを維持する上で、刷新よりも社会経済の困難さが勝ったことを反映しており、活力に欠け、ダイナミックな成長と開発が抑制されていた。</p>									
1986-1995	<p>改革（ドイモイ）政策が1986年より始まり、市場開放経済の進展に伴って、急速な都市開発が進められた。しかし、国の都市管理の経験と能力は甚だしく限られており、この変化に対して準備不足であった。</p> <p>ベトナムは今日、工業化と近代化を押し進めると同時に、農村発展に刺激を与えるために多くのチャ ンジに直面している。経済、政治、文化の中心としての都市の役割はますます重要になり、としかの圧力も増していこう。</p>										
1995-present	<p>経済改革は非国営経済部門の発展に新たな時代を開いた。国の計画の影響が市場メカニズムによって取って代わられるようになり、都市の空間構造はかなりの変容を経つつある。都市形態は自己変容を遂げつつあるが、しばしば改革前の時代の産業と居住の関係による単調な形態をとっている。1986年以降、農村周辺部に外資による工業地区が立地し、郊外農村部に無秩序な住宅地の拡大がみられる新し 現象が生じている。都市中心部でも商業再開発の進展による相当な空間的变化が生じてきている。</p>										

	<p>国家開発計画のテーマの変遷^{7,8}</p>	<p>ベトナムにおける国家の社会・経済開発政策文書としては、「社会経済発展 10 カ年戦略」(10 カ年戦略)と「5 カ年計画」がある。ベトナムの社会経済開発政策の推移を整理すると次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北ベトナムにおける戦後経済復興計画(1955-1960)と経済転換・開発3 カ年計画(1958-1960)の策定、審議、実施。 ・ 第1次社会経済5 カ年計画(1961-1965) 重工業の発展、大規模建設プロジェクトに重点を置いた北部の工業化の実施に注力。 ・ 戦時開発計画(1966-1975) 北部の戦時経済開発計画を策定。これは南部への物流支援だけでなく、人員補充計画でもあった。 ・ 第2次5 カ年計画(1976-1980) 社会主義の技術的基盤の確立、新しい経済構造の構築、人々の居住水準の改善。 ・ 第3次5 カ年計画(1981-1985) 農業、輸出、生産物の消費の促進。 ・ 第4次5 カ年計画(1986-1990)：総合的経済革新プログラム ・ 社会経済の安定化と開発戦略 1991-2000 社会主義に至る過渡期の基本戦略及び方向付け。 ・ 第5次5 カ年計画(1991-1995)：経済成長の安定 ・ 第6次5 カ年計画(1996-2000) 経済成長水準のさらなる向上のための資源の効果的な活用と開発。 ・ 社会・経済開発戦略 2001-2010 2020 年を目途に先進工業国となるための基礎を築き、社会主義路線に沿った工業化・近代化を加速するための戦略。 ・ 第7次5 カ年計画(2001-2005) 安定した成長、工業化・近代化事業の推進、経済構造・就業構造改革、経済競争力の強化、対外経済拡大、貧困撲滅、経済・社会インフラ強化、社会主義に沿った市場経済体制形成。 ・ 第8次5 カ年計画(2006-2010) 経済成長率の引き上げによる迅速で持続的な発展への転換の達成、国の低開発状態の速やかな脱却。 ・ 社会・経済開発戦略 2011-2020 2020 年までに先進工業国になるとの目標達成に向け、経済の量的拡大を目指した従来の戦略からシフトし、質の高い成長を重視。 ・ 第9次5 カ年計画(2011-2015) 2011-20 年の社会・経済発展戦略のもと、投資の質的向上を重視し、質を優先した社会資本投資を行う。
--	------------------------------------	--

(2) 都市問題

<p>都市問題</p>	<p>大都市圏における都市化の動向と政策課題^{7,9,10,11}</p>	<p>■1950 年代以降のハノイ及び周辺地域の都市化と政策の変遷</p> <p>北ベトナムの独立以降、都市計画が行われるようになり、最初のプロジェクトとして首都ハノイが選定された。</p> <p>1956-1960：最初の考え方は、社会主義国である中国、ロシア、ポーランドの専門家によって準備された。人口は 70 万から 100 万人と計画された。</p> <p>1960-1964：第二次マスタープランがロシアの専門家グループによって準備された。マスタープランは人口 100 万人、20 万ヘクタールを目標に慎重に研究された。</p> <p>1968-1974：新マスタープランがロシアの専門家グループによって策定された。</p>
-------------	--	--

マスタープランでは、農地を規制するため、二極式の都市が提案された。ハノイでは計画人口は 40 万人、Vinh Yen ニュータウンは 70 万人とされた。

1974-1976：2000 年を目標としたハノイ市の新たなマスタープランが策定された。都市中心部では計画人口 15 万人とされ、ハノイ市の北部で大規模な郊外地域が計画された。

1976-1981：紅河南部地域を中心に 100km²、計画人口 150 万人の開発計画を含むハノイ市のマスタープランが策定された。

1981-1992：計画人口 150～170 万人の別の計画が準備されたが、建設地域はわずか 7000～9000ha と計画されていた。

1992-1998：経済革新を経て、都市の急速な開発に対応した計画が求められた。

1998 年策定のマスタープランは 2020 年の人口を 450 万人として計画された。

都市は紅河両岸における開発に向けて計画された。この計画は現在、更新・調整が検討されている。

2003：the decree No. 118/2003/QD-TTg 11/06/2003 に基づいて、ハノイ首都圏における計画および投資に向けた計画委員会が初めて設立された。ハノイ首都圏はハノイ市と 7 つの周辺省を含む 13,377km²、1205.2 万人の地域である。

2008：5 月 5 日、2030 年を目標年次とするハノイ首都圏地域計画（ハノイ市、ハタイ省、ピンフオック省、フンイエン省、ハイズオン省、バクニン省、ホアビン省、ハナム省を含む 13,436 km²が対象）を首相が承認した（計画作成は建設省）。

2008：5 月 29 日、ハノイ市は、周辺の旧ハタイ省全域とピンフオック省およびホアビン省の一部を吸収合併し、新ハノイ市（拡大ハノイ：Greater Hanoi）が誕生した。面積は 3,325 km²、人口は 647 万人である。ハノイ市の市域拡大の理由として大きかったのは都市開発ニーズである。既存都市部の拡大余地が限界に達し、新しい開発用地が必要となった。また、首都としての経済規模の効果への期待も理由の一つである。旧ハノイ市の過密状態を解決するため、周辺の衛星的な都市を吸収合併し、都市として一体的なシステムを構築することが目指された。新ハノイ市のマスタープラン（2050 年を展望した 2030 年までのハノイ首都建設計画）は、計画案作成済みで（建設省主導、市は諮問機関）、首相の承認待ちの状態である（2010 年 12 月 17 日現在。程なく承認される見通しという）。

■ハノイ市における現在の主要課題と政策（新マスタープラン案の主要な観点）

・承認待ちの新マスタープランの主要方針は、①中心部と周辺部の均衡ある発展を図る中で、中心部の過密状態の緩和を図ること、②周辺部の開発に力を入れて活性化を図ること、③首都として持続的な発展、負荷の少ない環境に優しい開発を図ること（ゴミや廃水処理の問題などの解決を含め、健全な都市計画とすること）、である。

・ハノイその周辺部および各省とは格差が存在するため、ハノイ市に人が集まってくる。そのため、インフラ整備が追いつかない状況であった。それを改善するため、新マスタープラン案では、周辺に新たな都市圏を形成することにより、中心部の格差を改善することを企図している。居住地の整備以外についても、工業団地、農業区域などを整備し、産業を全体的に発展させることを目指している。その他、医療、福祉についても計画策定する。

■ホーチミン市とその周辺地域との補完関係形成に係る施策と課題

・ホーチミン市と周辺の 8 省を対象として建設省が 2008 年に作成した空間計画があり（2050 年を展望した 2020 年までの「ホーチミン都市地域圏」マスタープラン）、30,400 km²のエリアをカバーしている。この計画では、ホーチミン市に社会・経済開発における中心的な位置づけを与え、7 つの省はホーチミン市との補完関係を形成・向上させ、ホーチミンと周辺の省が地域開発で連携していくという方向性を示している（ホーチミン市は文化・経済・教育・科学技術、バリアン省は観光・リゾート、ロンアン省及びタイニン省は農業、ピンズオン省、ピン

		<p>フオック省は工業を中心に開発と、役割を分担)。また、地域全体として、近代的な都市開発を推進しつつも独自性を失わない、既存の強みを発揮できるようにすることも重視している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このマスタープランでは、ホーチミンを中心とした近代的な交通インフラを整備し、周辺に衛星型都市群を形成することを目指しており、ホーチミンと周辺の省の交通インフラの連携が重要課題になっている。現在の交通インフラは、西のタイニン省、東のバリア＝ブンタウ省、ドンナイ省とのアクセスが容易であるものの、これ以外の地域は限定的であり、交通インフラの発達程度に地域間格差がある。今後更に整備を進める必要があり、道路だけでなく、水路の交通インフラ、地下鉄、鉄道なども周辺省と上手く連携して整備していく。難しい課題があるとすれば資金の問題で、主に借り入れで対応することが想定されている。 ・マスタープランは、政府承認の法定計画であるが、その実施（事業化）の段階では、各省、市の財政状況によって早く進められる、遅れるというバラつきが出て、計画通りに実施が行われない省が出てくるという課題がある。ホーチミンや工業団地の沢山あるピンズオン省やドンナイ省は比較的財源が潤っているので整備をより早く進められるが、例えばタイニン省などはなかなか進められない。 <p>■ホーチミン市の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーチミン市の現行マスタープランは、2010年1月に首相承認（決定第24号）を受けた2015年までの計画（2025年を展望した2015年までのホーチミン市マスタープラン）である。対象は市域の2,095km²である。 ・ホーチミン市には、産業、都市機能、海外からの投資誘致、インフラや公的サービス、市民の知的レベル等において、大都市（2009年国勢調査人口は712万3340人だが、実質一千万以上）としての強みがあり、周辺より優位にある。しかし、これらの強み以外に、まだ取り組まなければならない課題もある。 ・インフラ整備が進んでいると言ってもまだまだ不十分な所もあり、交通網の構想ルートで実現できていない区間がある。その背景には、資金の問題や政策的な問題、土地政策、住宅政策、補償問題、既存のインフラと新しいインフラの調和などの課題がある。市民の足である大量のモーターバイクが交通に大きな影響を与えており、都市交通は大きな挑戦課題である。交通ルールはあっても、人々にそれを守る意識が確立されていないという問題もある。公共交通に関する様々なプロジェクトに取り組んできたが、現実問題としては未だ難航している。 ・周辺からの人口流入に対し、全体的な開発の中で、既存住民と新規の住民の調和の問題を解決し、どのように生活向上に結び付けるかという課題もある。問題解決に向け、市はポイントが3つあると考えている。①雇用創出（職業・業種による営業の制限を含む）、②住宅地の整備（雇用者の義務の明確化）、③新しい都市機能の充実（新しい生活を確立するため）、である。
<p>大都市圏以外での都市化の動向と都市政策の課題⁷</p>		<p>政府の関係文書等によると、都市問題、都市政策に関する認識は次の通り。</p> <p>■都市問題</p> <ul style="list-style-type: none"> - 都市化に関する包括的な認識の不足 - 経済・技術的資源の不足、経済成長が人口増加に追い付いていない - 人口分布の状況 - 都市農地の減少と食の安全のための集中的な農地利用 - 人口分布の空間構造の不均衡 - 都市化のプロセスと都市開発は各地域の自然と人間の生態環境に適切ではなかった - 労働力の技術力の低さ - 貧しい都市インフラが都市開発の水準を満たしていない - 都市管理の脆弱性。都市開発の質より量が重んじられてきた。 <p>■都市化の傾向</p>

	<ul style="list-style-type: none"> - 各基礎自治体の位置、機能は都市システムと整合しなくてはならない - 経済・技術資源により、都市規模と釣り合いのとれた都市開発に向けた推進力を産み出さなくてはならない - 都市計画・建設は短期・長期の開発と適切に調和していなければならない。 - 世代の可能性と基礎自治体の社会経済的状況に投資できるよう現実的で実効可能な計画、プログラム、プロジェクトを策定すること - 都市の生態的バランスを保障し、自然災害と可能性のある技術的な自己を防ぐため、生態と環境保全のためのよい組織を設立する - 地方の環境にあった政策とメカニズムを創り、可能性を解放しあらゆる資源を活用する - GDPはそれぞれの特定の地域の自然、社会、経済的特徴に基づいて構築されるべきである - 都市開発は、国全体の労働力の配分と開発水準に適合しなければならない - 国土全体に合理的に大都市、中都市、小都市を開発し分布させる - 土地を有効に利用する - 開発として次のことがありえる：都市を郊外へと拡張させる；衛星都市を建設し、未開発地域を開発し、産業または経済特区を集中させる - 都市開発は、社会的施設と物的基盤の建設を同時に行わなければならない - 環境、景観、生態系を保全する - 研究を推進し、科学技術進歩に役立てる - 都市の成立と発展は、持続可能で、安全保障、国防、社会的安全と調和したものでなければならない - 都市地域の更新と都市開発を法律および計画に従ってコントロールするためにあらゆる資源を活用する <p>都市管理の能力を高める。都市開発メカニズムと政策を改革する。</p>
--	--

(3) 後進地域の動向・現状と政策課題

<p>後進地域の動向・現状と政策課題^{7,8}</p>	<p>■動向・現状</p> <p>貧困は地域の特徴として表れてきた。貧困の割合は相対的に高地、遠隔地、孤立地域、少数民族の住む地域で高い。貧困層の64%が北部山岳地域、北部中央地域、中央高地、中央沿岸地域に住んでいる。これらの地域は異なる生活環境、地理的孤立、生産的資源およびサービスへの極めて限定的なアクセス、未開発なインフラ、荒れた自然環境、そして頻繁な自然災害によって特徴づけられる。</p> <p>■政策的な対応方針</p> <p>地域が自律的に発展できるよう、社会基盤と生産能力において望ましい条件を創る；異なる地域間の社会開発の格差を縮小する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 飢饉根絶・貧困縮小・雇用に向けた国家目標プログラム2001-2005の実施に資源を集中する • 貧困縮小と雇用創出に向けた国家目標プログラムの実施のほか、貧困の縮小のためにさらなる機会と資源を生み出す以下の手段を実施する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域間の格差を縮小するため発展段階にある地域の投資を増やす。貧困地域のさらなる雇用創出のために、大企業の投資を奨励し、さらなる仕事と収入の増加のために中小企業の発展を支援する。 ・ 国の予算の支出は、社会基盤、特に道路、灌漑、農村地域の非農業の雇用創出に集中すべきである。貧困地域における社会基盤開発メカニズムを刷新する。 ・ 社会経済発展、貧困の割合、独自の予算・財源の相違に依りて、各県の農業・農村開発（農業の拡大、国家目標プログラムなど）に対する公的支出の配分の
--------------------------------------	---

改善を継続する。

- ・ 基礎的なインフラを構築するために低所得者層の力を結集する。これは雇用機会ともなり、彼らの収入を増加させることにもなる。女性のニーズに優先度を置いて、インフラの計画、建設、監視に対して女性、男性が魅力を感じるように意識を払う。
- ・ 貧困地域における農村道の開発に特に重点を置く。ネットワークの質の向上だけでなく、農村道の拡張のため、特別優先政策を進める。竹でできた「モンキー」ブリッジの架け替え；貧困集落が自地域の農村交通基盤の開発・維持の運営を主導できるような機会を創る。
- ・ 送電敷設網供給の拡大；電気配分システムの構築・運営・操作（特に、地理的困難や消費者の自律意識が低い遠隔・孤立地域）。国境・島嶼部、国の電力敷設網から離れた地域、特に政策に基づいた支援の対象となる恵まれない世帯に向けて、政府は低電圧の主線と家庭に送電する副線の建設に必要な投資の一部を援助する予定である。
- ・ 農村市場（特に山岳地域、孤立地域、遠隔地域、島嶼部）を発展させ、たくさんの主要産物の供給を保障する。政府は特に恵まれないコミュニティにおける生産と農家の生活需要に役立つ主要産品の価格と輸送コストの観点から、優先的に支援する。特に恵まれないコミュニティに対する価格と輸送費の補助は、農業の拡大、品種構成の変更支援、作物のパターン、資本・土地・市場の観点から貧困層を支援するその他のプログラムと連携して行われるべきである。
- ・ 投資と企業の環境、非国営部門に対する雇用の安全性を改善する。都市における農村からの移民の最低限の便益を保障する。サービス市場と農業・農村生産物に対する市場を促進する。小規模な産業地区、手工業村を建設し、仕事のない農業労働力に雇用を創出し、農業従事者の収入を増大させる。

■第9次5ヵ年計画等近年の取り組み

○地域間格差是正対策

5ヵ年計画にそってプログラムが行われるが、例えば、2010年現在行われているのが「新しい農村像の建設」であり、新しい基準や目標を設定し、国の各プログラムの予算の枠組みの中で補助を行っている。また、貧困地、経済的困窮地に対しては、別の予算補助を行っている。特に困窮の著しい地域には、農村交通インフラ、灌漑用水整備、学校建設などで優遇措置がある（具体的には首相決定第134号、135号のプログラム）。また沿岸地域で台風などによる自然災害の多いところにも補助を行っている。

○少数民族対策プログラム

ベトナムの人口の約1割が少数民族であり、そのほとんどは経済社会的に困窮度の高い地域に住んでいる。例えば、北部山岳地帯、中部高原地域、南部メコンデルタ地域などに対しては、貧困撲滅の国家的プログラムがあり、その中には少数民族を対象としたプログラムがある。首相決定第135号プログラムにも農村、山岳部を対象とした交通、水利、病院、学校の整備充実、森林地区の開墾事業、植林事業など様々な取り組みがある。また「新しい農村像の建設」プログラムは貧困地域を対象としている。議決第30A号は、特に貧困の著しい62の県を対象に、人材育成、海外労働派遣、小規模融資のプログラムを用意している。

エスニックツーリズムや交流促進を通じて少数民族の生活改善を図ろうというプログラムも多々ある。例えば、山岳地帯におけるセンター機能を形成するプログラムがある。目的は交流の促進であり、市場を作り、山岳民族同士の交流、また国境に近いところでは少数民族と隣国の人々との交流を促す。経済、文化交流など様々な活動が促進される。観光のためのインフラ整備を行っている例としては避暑地の一つのサパという場所がある。ここを拠点として営業する旅行会社に対して優遇措置を行っている。また他の取り組みとしては、少数民族の言葉でのラジオ・テレビ

	<p>放送を行い、交流の促進、経済の活性化を図っているものがある。さらに中部西高原地域など、地域特性を活かした祭りを催したり、特徴的な文化を持っているところを対象とした文化保全の国家プログラムがあり、文化、伝統の保全にあたっている。実施主体は各地方自治体であり、政府は指導を行う。</p>
--	--

(4) 地域産業政策の変遷・現状と政策課題

<p>地域産業政策の変遷と現状、政策課題 <small>7, 8, 12, 13, 14</small></p>	<p>■1950年代以降の地域開発政策の変遷</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1955-1960: 北ベトナムにおける戦後経済復興計画（1955-1960）と経済転換・開発3カ年計画（1958-1960）の策定、審議、実施。最初の3年間（1955-1957）は、北ベトナムにおける土地改革が実施されており、その完了に焦点が当てられた。都市地域では、被害を受けた生産的ユニットを、一部はその基盤を都市に移すなどして復旧させ、道路、病院、学校など重要な構造物を修復するなどの計画が進められた。 • 1961-1965: 第一次社会経済5カ年計画：重工業の発展、大規模建設プロジェクトに重点をおいた北部の工業化の実施に注力された。この期間には、経済運営の手段として、法的目標を含んだ中央政府による計画が用いられた。 • 1966-1975: 戦時開発計画（1966-1975）：北部の戦時経済開発計画を策定、これは南部への物流支援だけでなく人員補充計画でもあった。この期間の経済政策は、橋梁、道路、トンネル、貯蔵構造、工場、学校、病院、研究機関等の安全な場所への移転など戦争を支援するためのプロジェクトに集中された。 • 1976-1985：改革前の10年間 <ul style="list-style-type: none"> 第二次5カ年計画（1976-1980）：社会主義の技術的基盤を確立し、新しい経済構造を構築し、人々の居住水準を改善する 第三次5カ年計画（1981-1985）：農業、輸出、生産物の消費の促進。南部における社会主義化の完了、北部の生産関係の強化。 • 1986-2000：改革後の15年間 <ul style="list-style-type: none"> 第四次5カ年計画（1986-1990）：総合的経済革新プログラム 第五次5カ年計画（1991-1995）：経済成長を安定させる 第六次5カ年計画（1996-2000）：経済成長水準のさらなる向上のために資源を効果的に活用し開発する • 2020年に産業国となるための国家革新プロセスの推進期間： <p>国を開発途上から脱する；人々の物的、文化的、精神的生活の著しい改善；2020年までに基本として現代志向の産業国家となるべく基礎を据える。それを保障するために人的資源、科学的・技術的な能力、社会基盤、経済、防衛と安全保障の能力を拡大する；社会主義市場経済の態勢を基本として確立する；国際舞台における国のステータスを高める。</p> <p>■主要な産業開発政策（外国直接投資（FDI）促進政策、イノベーション政策、競争力強化政策）</p> <p>1990年代のベトナム経済の開放性の向上は、部分的には自由貿易とFDIの促進のために導入された政策と、1980年代の貿易を制限していた通商停止の終焉によるものである。自由貿易は1980年代末に始まった。主要な要素として下記がある：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国際貿易活動への参加の自由化 • 輸出税の大部分の免除 • 非関税障壁の撤廃 • 関税水準と階層の削減－最高関税率は200%から120%に引き下げられ、階層の数は15に削減された。 • 様々な貿易合意の交渉－ASEAN自由貿易地域（AFTA）、欧州連合（EU）との合意（1992）、アメリカ合衆国との合意（2000）；
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> • 輸出入関税のリバート促進方策；輸出促進地域の形成。 <p>ベトナムはドイモイ政策の採用までFDIに対して閉鎖していた。1987年、最初の外国投資法が可決され、それ以降、FDI法令は4度（1990年、1992年、1996年、2000年）に改正された。これらの見直しにより、最初の法律は多くの方法で自由化されてきた。しかし、これらの変化は、東アジアや東南アジアにおける開発地上国の中で、FDIの制度を自由化するという一般的な傾向の背景に対して行われてきた。その上、外国の投資家は、ベトナム人の権力者からますます自由な扱いを受けてきているにも関わらず、このことが、必ずしもベトナムのFDIにとって、他の国と比べて魅力的な環境の形成へと繋がっていない。</p> <p>■重点経済地域と経済区</p> <p>ドイモイ、開放経済体制の導入後、社会主義市場経済の推進の原動力を担うものとして、北部、中部、南部の三つの経済重点地域（Key Economic Zones: KEZ）を指定するとともに、国境ゲート経済区（border-gate economic zones: BEZ）、輸出加工区、沿岸経済区（coastal economic zones: CEZ）が多様に開発されてきた。2009年にはメコンデルタが新たにKEZに加わった。</p> <p>KEZや、CEZ、BEZはそれぞれの強みを活かした経済開発を目指すもので、CEZでは石油関連産業や造船など基幹産業を軸に開発を進めていく。BEZでは隣国との貿易、文化、経済交流を行い、ベトナムの国際化を狙っていく。KEZは広域的な産業開発の波及効果を狙ったものである。</p>
--	---

(5) 社会資本整備

社会資本整備	道路 ⁷	<p>現況</p> <p>下表はベトナムの道路ネットワークの分類を示している。地方道路が道路ネットワークの大部分を構成しており、全長の90%以上となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">分類・舗装タイプ別道路延長 (km)</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>舗装</th> <th>砂利</th> <th>土</th> <th>合計</th> <th>舗装率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道</td> <td>14,441</td> <td>600</td> <td>2,244</td> <td>17,295</td> <td>83.5</td> </tr> <tr> <td>省道</td> <td>11,657</td> <td>533</td> <td>9,552</td> <td>21,76</td> <td>53.6</td> </tr> <tr> <td>県道</td> <td>9,106</td> <td>2,077</td> <td>33,830</td> <td>45,013</td> <td>20.2</td> </tr> <tr> <td>市道</td> <td>4,041</td> <td>68</td> <td>2,543</td> <td>6,65</td> <td>60.7</td> </tr> <tr> <td>村道</td> <td>2,22</td> <td>52,446</td> <td>76,087</td> <td>131,455</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42,167</td> <td>55,74</td> <td>124,268</td> <td>222,179</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>情報源：VRA 2004</p> <p>近年の整備状況と課題・政策</p> <p>首相決定Prime Ministerial Decision (PMD) 162/2002において、国道、省道、都市・農村道に関する政府の政策が決定され、維持能力を向上させることを目的とした一般的な記述もみられるが、新しい社会基盤の必要性、特に国道に重点が置かれている。首相決定では、2005年と2010年それぞれについてすべての国道・省道の保証と、農村部の道路の90%を2010年までに全天候型道路に更新することが目標として設定されている。また、2010年までに建設されるべき4車線から6車線の高速道路を1,400km以上挙げているが、相対的に少ない財源しか示されていない。決定では、料金収入と追加的な燃料税の利用、さらなるODAとFDIの支援を受けるための多くの段階を示している。決定により、政府は道路維持基金の設立を考慮することになる。運輸省によって提案されたこの基金は、交通部門基金として設立することも視野により広範に定義されるべきとして財務省に反対された。</p>	分類・舗装タイプ別道路延長 (km)						分類	舗装	砂利	土	合計	舗装率 (%)	国道	14,441	600	2,244	17,295	83.5	省道	11,657	533	9,552	21,76	53.6	県道	9,106	2,077	33,830	45,013	20.2	市道	4,041	68	2,543	6,65	60.7	村道	2,22	52,446	76,087	131,455	2.2	合計	42,167	55,74	124,268	222,179	19
	分類・舗装タイプ別道路延長 (km)																																																	
分類	舗装	砂利	土	合計	舗装率 (%)																																													
国道	14,441	600	2,244	17,295	83.5																																													
省道	11,657	533	9,552	21,76	53.6																																													
県道	9,106	2,077	33,830	45,013	20.2																																													
市道	4,041	68	2,543	6,65	60.7																																													
村道	2,22	52,446	76,087	131,455	2.2																																													
合計	42,167	55,74	124,268	222,179	19																																													
	港湾 ⁷	<p>現況</p> <p>ベトナムには80以上の海港があり、220万m²の埠頭と100万m²のドックを有し、</p>																																																

岸壁は22,000mに及び。大規模な港は伝統的にVinamarineを通じて政府によって開発され、運営はVinalinesに任されている。地方自治体は約20の港を管理しており、幾つかの国または地方レベルのSOEが特定港を運営している。主要な港は、北部のHai Phong（ハイフォン）と南部のSaigon（サイゴン）であるが、いずれも河口港であり、それぞれ海から30km、90km離れているため、アクセスが小規模船舶に限られている。港の年間取扱量は急速に増えており、1998年の5600万トンから2003年には1億1400万トンへと5年間で約2倍になっている。南部のFocal Economic Zoneの港は現在でも全取扱量の3分の2を占めている。港湾部門でもいくつか外国投資があり、例えば、ホーチミン市のVICTコンテナターミナルは90%が外国所有であり、Vung Tauの穀物港（Interflour grain port；パナマ運河入渠最大船型（Panamax）船の操船能力を有する）は100%が外国所有である。船団も、2000年の合計679隻、裁可重量（Dead Weight Tons (DWT)）160万トンから、2003年には928隻、裁可重量180万トンへと拡大しており、船数は年間12%、容量は4%の増加となっている。港の運営は5つの別会社で分担しているが、いずれもVinalines（7つの海運会社を有しており、これは国の船団の大部分を占める）の一部である。船に関する港の使用料は財務省によって設定され、殆どは地域や港による違いはない。貨物取扱料は港の運営主体、サービス供給主体、あるいは交渉によって設定される。港における外国所有が可能であるが、外国企業による港および海運サービスの供給には制限がある。外国の参加の程度によらず開かれていない船舶組織サービスの例外はあるが、外国企業が全体で占める割合が49%未満であるジョイントベンチャーによって供給されるサービスもある。

近年の整備状況と課題・政策

政府の主要な目標は、国際基準を満たす内陸水運の現代化と、船団のさらなる開発である。2020年に向けたベトナムの国内水運システム開発に関するマスタープランでは、更新される、また現代的荷積み設備を備えるべき陸揚げ場所と港がリストアップされており（特に南部においては、各省に最低で1箇所は港または陸揚げ場所を設けることを目標としている）、改善すべき水路を幾つか具体的に示している。この部門は2005年までは内陸水上交通法によって運用されている。本法令の実施のための規則はまだ全て整備されていない。

空港⁷

現況

航空形態	1999				2003				2005				年間増加 tkm(%)
	千t	%	百万tkm	%	千t	%	百万tkm	%	千t	%	百万tkm	%	
物流	42	0	10	0	90	0.1	11	.	104	0	29	0.3	14
旅客	百万人	%	百万人km	%	百万人	%	百万人km	%	百万人	%	百万人km	%	年間増加 人km(%)
	.7	0.1	80	0	2.2	0	142	0.5	2.5	0.3	189	0.4	15

近年の整備状況と課題・政策

首相決定PMD No. 206/2004/QD-Ttgにより、既存の国際・国内空港の更新および拡張、この分野の目標として新たな空港を建設することが示されている。国土における特定空港は首相決定の中で言及されている。ホーチミン市のTan Son Nhat空港に取って代わるDong Nai省のLong Thanh国際空港の建設は、第一段階（2006-2010年）の費用が30億ドルと見積もられており、現在検討されている

	最大の空港プロジェクトである。
鉄道 ⁷	<p>現況</p> <p>鉄道網は、7路線、全長2,632kmから成る。全て単線であり、大部分がmeter gaugeで、中国国境方面では一部、標準軌間、ダブル軌間がある。1,800の鉄橋(57,044m)、39のトンネル(11,513m)、281の駅を有する。VRCがベトナムにおける唯一の鉄道サービス供給主体である。企業化に伴い、VRCの国内事業は4つの主要な事業グループに再編された：2つの旅客鉄道運営体(北部および南部)、貨物鉄道運営企業、およびより自由な地域インフラ管理グループである。鉄道運営体は半独立の管理・経理主体である。VNRAは引き続き鉄道部門の計画・開発に関する権限を持ち、新規建設や維持管理のための財源を管理する。VRCは線路使用料としてその全歳入のうち10%を支払う。これらの資金は通常、インフラの維持管理のために使用される。</p> <p>近年の整備状況と課題・政策</p> <p>首相決定 Prime Ministerial Decision 34/2003/QD-TTg (March 2003)により、鉄道運営のための国営 Vietnamese Railway Corporation (VRC)が発足した。Decree 34/2003/ND-CP (April 2003)により、その政策と規則に関する役割は Vietnam Railway Administration (VNRA)に置かれ、運輸省のもとで形式上管理運営を行う。VNRAは鉄道部門における開発と、VNCを監督する権限を持つ。2005年6月に議会で可決された新鉄道法では、第三者によってインフラと運営、列車の運行を分離する枠組みを示している。規則の実施はまだ完了していない。</p>
検討中の重要インフラ(2010年12月現在) ⁸	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムの経済発展にとってインフラ整備は必要不可欠なものと政府は認識している。整備を要するインフラは多々ある。南北高速道路、原子力をはじめ、上下水道、病院などの近代的な技術や施設、基礎的な都市部のインフラ整備が必要である。 ・ベトナムは国土が南北に長いと、その特徴に応じた南北高速道路の整備を進めたいとの意向が強い。その所要資金は大きいため、海外からの支援が期待されている。 ・都市インフラに関しては、上下水道、排水処理、固形廃棄物処理が不足している。2020年までにベトナムの第4級以上の都市(2007年12月現在の情報で96都市存在)の整備に必要な資金は約90億ドルと試算されている。政府が導入しようとしている整備方式はPPP(官民のパートナーシップ)方式である。また海外からのインフラ整備投資を呼びかけている。

南北高速道路
東側線計画 29

道路	No.1	南北高速道路東側線	地域: 南北(HN~HCMC)*
区域	ハノイ~ホーチミン市~カントー市(全24省市)		
投資額	約341兆3,230億ドン(約180億ドル)		
投資主	ベトナム高速道路公団(VEC)(管轄:交通運輸省)		
工期	2005~2020年		
窓口	VECプロジェクト管理委員会	Linh Nam Ward, Hoang Mai Dist., Ha Noi	
Tel/Fax	(84-4)3642-0266	Email	www.expressway.com.vn
概要	<p>・全長: 1,811km、ハノイ~カントー市間全24省市を通過(詳細計画首相承認済) +始点: ハノイ第3環状道路Phap Van、終点: Vinh Long省Cha Va ・基本2車線、4~8車線16区間 +ハノイ~Phu Ly、Ninh Thuan~ホーチミン市、ホーチミン市~カントー間は6~8車線を予定</p> <p><2010年4月時点開通区間> ・ホーチミン市~Trung Luong間: 69km、2010年2月一部供用開始 <2010年4月時点着工済・建設中区間> ①Gie橋(ハノイ)~Ninh Binh間: 50km/6車線、9兆6,500億ドン(約5億790万ドル) ②Ben Luc~Trung Luong間: 37km/8車線、14兆9,700億ドン(約7億8,800万ドル) ③Dau Giay~Long Thanh間: 43km/6~8車線、16兆3,400億ドン(約8億6,000万ドル) ④Trung Luong~My Thuan~カントー間: 82km、18億ドル</p>		
備考	<p>2010年1月22日、首相は「2020年までの高速道路開発計画及び2030年までの方針」(No.140/QĐ-TTg)の中で、東側南北高速道路の詳細計画を承認 +2020年までに1,469kmの建設、投資総額272兆6,000億ドン(約144億ドル) +2020年以降Dau Giay~Long Thanh、Ben Luc~Trung Luong区間の拡張を含む342km建設、この区間の投資総額68兆7,230億ドン(約36億2,000万ドル)</p>		



(注)* HN:ハノイ、HCMC:ホーチミン市(以下註釈省略)

南北高速鉄道 計画 ²⁹	<table border="1"> <tr> <td>鉄道</td> <td>No.17</td> <td>南北高速鉄道</td> <td>地域: 南北(HN~HCMC)</td> </tr> <tr> <td>区域</td> <td colspan="3">ハノイ~Ha Nam~Ninh Binh~Thanh Hoa~Vinh~Binh Thuan~Khanh Hoa~ホーチミン市</td> </tr> <tr> <td>投資額</td> <td colspan="3">558億5,300万ドル(日本ODA 80%、他国内資金、ベトナム鉄道総公社)</td> </tr> <tr> <td>投資主</td> <td colspan="3">ベトナム鉄道総公社(管轄: 交通運輸省)</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td colspan="3">2011~2050年</td> </tr> <tr> <td>窓口</td> <td>ベトナム鉄道総公社新規戦略プロジェクト管理委員会</td> <td colspan="2">108 Le Duan st., Dong Da Dist., Ha Noi</td> </tr> <tr> <td>Tel/Fax</td> <td>(84-4)3822-4307</td> <td>Email</td> <td>Website</td> </tr> </table>	鉄道	No.17	南北高速鉄道	地域: 南北(HN~HCMC)	区域	ハノイ~Ha Nam~Ninh Binh~Thanh Hoa~Vinh~Binh Thuan~Khanh Hoa~ホーチミン市			投資額	558億5,300万ドル(日本ODA 80%、他国内資金、ベトナム鉄道総公社)			投資主	ベトナム鉄道総公社(管轄: 交通運輸省)			工期	2011~2050年			窓口	ベトナム鉄道総公社新規戦略プロジェクト管理委員会	108 Le Duan st., Dong Da Dist., Ha Noi		Tel/Fax	(84-4)3822-4307	Email	Website
	鉄道	No.17	南北高速鉄道	地域: 南北(HN~HCMC)																									
区域	ハノイ~Ha Nam~Ninh Binh~Thanh Hoa~Vinh~Binh Thuan~Khanh Hoa~ホーチミン市																												
投資額	558億5,300万ドル(日本ODA 80%、他国内資金、ベトナム鉄道総公社)																												
投資主	ベトナム鉄道総公社(管轄: 交通運輸省)																												
工期	2011~2050年																												
窓口	ベトナム鉄道総公社新規戦略プロジェクト管理委員会	108 Le Duan st., Dong Da Dist., Ha Noi																											
Tel/Fax	(84-4)3822-4307	Email	Website																										
概要	<p>・全長: 1,570km +始発: Ngoc Hoi駅(ハノイ)、終着: Hoa Hung駅(ホーチミン市) ・設計速度: 300~350km/h(日本の新幹線で用いられるEMU技術を導入予定)、全27駅を通過 <第1期> ・ハノイ~Vinh線(路線長: 315km、Ngoc Hoi、Phu Ly、Ninh Binh、Thanh Hoa、Vinh、Ha Tinhの6駅を通過予定) ・Nha Trang~ホーチミン市線(Dong Nai、Binh Thuan、Ninh Thuan、Khanh Hoaの4駅を通過予定) <第2期> ・Vinh~ダナン線建設 <第3期> ・ハノイ~ホーチミン市全線を開通、利用開始予定(2035年以降) * 2010年5月投資報告書を国会提出予定</p>																												

(6) 持続可能な国土管理

持続可能な国土管理 ⁷	自然・農業環境の保全	<p>自然・農業環境の保全に関する国家的アジェンダ</p> <p>1. 法制度に関する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> - 法制度を完成させ、農村の開発、管理、保護制度に関する政策を統合する；農業および農村地域における農業技術と環境保護技術を発展させる。 - 各部門の運営組織、農業・農村地域に関わっている組織、その他の運営組織の間の整合を強化する <p>2. 経済に関する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> - 世帯間の土地区画の交換、現代的かつ集中的な農業手法の適用を促進するための区
------------------------	------------	---

		<p>画の統合により、土地が広範囲にわたって散在し、小規模区画に分割されている地域の土地の転換を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 土地の生産性向上と水資源の適切な有効利用に関するプログラムを作成・実施する。 - 生産量と生産物安全な農作物のための市場を拡大する。 - 畜産物、水産物、食用油、砂糖、野菜、果物の食品加工産業を発展させる。 - 有機生物肥料、自然生態系農業の発展のための低分離性の肥料の生産を拡大させる。 - 有機農産物の拡大、複合的害虫対策の普及。 - 飼育植物・動物の遺伝子源の保護 - 農業、林業、水産業の産物の保護・加工のための先進技術の研究と適用の促進。 - 経済、植物・国内産の動物の飼育、農業労働力の有効活用のプロセス再構築の迅速化。 - 既存の農業、林業、畜産業、水産業の技術サービスシステムのさらなる統合と熟達。 - 農村インフラの建設、灌漑された土地の範囲を拡大するための灌漑工事の推進。貧困地域における人と国内産の動物のための清浄な水供給を解決する。 - 農村部における工業、非農業企業の発展は、公害の危険性を抑えるためのインフラ整備を伴う優先工業地区の建設と拡張によって達成されなければならない。 <p>3. 専門的技術・科学技術に関する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> - 高い生産性、良質、害虫に対する強い抵抗力を持ち、質が低下せず、生物多様性に悪影響を及ぼさない国産の動物および植物の飼育を促進するために生態学的技術を研究し適用する。質の高い飼育産物の選択的輸入に関するセンターを設立し、動植物の飼育を注意深く検査する。 - 有機生物肥料、自然生態系農業の発展のための低分離性の肥料の生産を拡大させる。 - 有機農産物の拡大、複合的害虫対策の普及。 - 飼育植物・動物の遺伝子源の保護 - 農業、林業、水産業の産物の保護・加工のための先進技術の研究と適用の促進。 <p>農地保全のための新たな政策</p> <p>1980年憲法：「農業用に保全された土地と森林は、権限を有する国の機関の許可する場合を除いて他の目的に利用されるべきではない…」(第20条)</p> <p>ベトナム共産党指導100：ベトナム南部における農業に関して、共産党指導部は、1983年5月3日付で指導第19号を発した「土地利用調整の完成に関して、農業部門における社会主義改革を進める」</p>
都市・居住環境の創出		<p>住宅政策</p> <p>革新から約10年を経て振り返ると、ベトナムの都市居住において著しい変化が表れている。これは革新の多面的な社会経済的影響を反映したものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅補助制度が廃止され、徐々に市場志向による住宅供給に置き換わりつつある。現在は様々なスケールで少なくとも4つの都市住宅建設部門がある：国営事業、民間、福祉、住宅のストックに貢献し、住民の需要増を満たしてきた不法占拠である。 2. 住宅の建設と配分は多様化しており、以前の政府独占の状況が置き換わりつつある。これにより、国、民間、世帯、コミュニティセクターのイニシアチブが高まってきている。 3. 法律によって特別の機能が与えられる戦略の考え方は、政府によって作成中の法的文書案の一番重要な部分である。意図的にせよそうでないにせよ、住宅供給に関して世界から得られる教訓に留意している。例えば、土地とサービスに

		<p>基づく低価格住宅供給プロジェクトや、貧困層・低所得世帯向けの自立モデルの更新などが含まれている。</p> <p>4. 革新以降、最も目立つことは、民間およびインフォーマルセクターによって自主的に建設された住宅が多いことである。実際、居住世帯が最も強く、かつ最も重要な住宅供給主体となっている。このことは、人々の多様な住宅需要を満たすように、住宅の質、規模、費用においての多様化を促している。</p> <p>居住世帯レベルの自発的な建設の急増は、人々がそれぞれの住宅欲求を考慮することができるようになったことによって、都市住宅建設の概念、指針・原則、目標を根本的に変えることに繋がっている。革新における都市住宅供給の動きは、採用されてきた新しい考え方と方法の実行可能性を証明してきた。</p> <p>しかしながら、これらの成果を維持し拡大するために採用されるべき政府の介入と管理の水準と形態はいまだに解決されていない。各世帯だけでなくベトナム社会にとって、何が最もよい選択かは、政府の重要なチャレンジである。</p> <p>現在の都市住宅の供給は、建設の自発性と不規則性によって特徴付けられる。政府の規制は今や効果がないように思われる。住宅供給における政府の役割はかすんでいる。</p> <p>国が出資するセクターは、様々な有利な点を持っているものの、相対的に弱体化している。これは都市住宅だけでなく経済を通して、大規模管理における複雑さを反映したものである。</p> <p>住宅における革新の精神は、組織的、管理上、法的、財政的能力によって支援される必要があり、これらによって様々な都市住宅供給部門の全体的な能力が現代化されることになる。</p> <p>都市環境・アメニティの創出政策</p> <p>以下の行動によって、都市化による環境負荷を最小化する：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 都市における環境衛生水準の構築、住宅のデザイン・計画の制度を段階的に更新する。環境保護の良好な実現、都市建設プロセスにおける弊害の防止を保障するためのモニタリングシステムを構築する。 - 都市および工業地区における住宅・産業固形廃棄物の収集・処理を強化し、ごみ処理地は居住地域から離れたところに立地させる；再利用や廃棄物の肥料化のためのリサイクル技術を活用する。 - 対応する行政レベルにおける人民委員会委員長を長とする都市環境衛生を管理する内部組織を設立する。
--	--	---

(7) 国境を越えて広域化した空間政策課題

<p>国境を越えて広域化した空間政策課題^{7,8}</p>	<p>■国境ゲート経済区 (Border-gate Economic Zones: BEZ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣諸国と連携した地域政策の1つとして、国境貿易促進を目指し、国境周辺の地域開発を連携して行っている。国境通過のゲートとなる町を中心に自由貿易地域を設定し、そこから内陸部（相手国内）、港（ベトナム国内）に至る道路を両国の負担で整備し、併せて電力その他のインフラ整備、人材開発等を両国で協議して進めるもの（例えば、中国とは、昆明ーハノイ、ハノイーランソン、ハノイークアンニンといった基幹道路沿いに開発を進め、中国国内では輸出産業の振興、ベトナム国内では加工産業の振興といった、両国の経済発展策に連動した整備を行っていきたいとの意向がある。）である。こうした問題意識から、2008年1月現在で、中国、ラオス、カンボジアとの国境地域に23のBEZが設置されている。 <p>■大メコン河流域圏 (Greater Mekong Subregion: GMS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GMSに関する各国間協力は、経済、環境、文化交流、観光がメインである。経済連携では、インフラ整備に対して隣国と円滑な連携を図っている。特にラオス、カ
--	--

	<p>ンボジア、タイとの連携が重要であり、ベトナムの中部地域における港湾整備を行うことで、ラオス、カンボジアなどの内陸国が港湾を利用できるようにするような連携がある。GMSの枠組みでは、陸路の連携が円滑になるような調整も行っている。GMSに係る各国間の調整のため、毎年定例会が開かれる。また、ベトナム国内では、計画・投資省対外経済局において、GMSの取り組みを評価する報告書を作成している。</p>
--	---

3. 計画体系

(1) 全計画体系

計画体系		
全計画体系	全国計画・地方計画・自治体計画の階層構成 <small>6, 7</small>	<p>国土政策に関する計画制度には、それぞれ異なる省庁によって所管される3種類の計画がある。それらは、社会経済計画、空間計画（建設計画、物的計画、マスタープランとも呼ばれる）、部門別計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済開発計画は、開発戦略であるが、具体的な開発・投資の目標を設定し、部門別計画（交通、産業、教育、福祉など）を含む提案を（しばしば優先順位を示さずに）統合する役割も持つ。社会経済開発計画や、地区やコミュニティ、より上位レベルで併せたものも含めて、政府の全てのレベルで作成される。 空間計画は、県、市、地区、あるいはさらに詳細な開発地区における土地利用、建築、インフラの空間的配置の提案を示すものである。ベトナムにおける物的計画は英語では「空間計画(spatial plans)」、「建設計画(construction plans)」、「物的計画(physical plan)」あるいは「マスタープラン(master plans)」と様々に訳されるが、これらの用語は同義である。 部門別開発計画は、個々の部門（水供給、都市交通、SOE、産業など）の成果に対して、目標と戦略を示したものである。
		<p>3タイプの計画が垂直的に実施される</p> <p>CSED: 総合社会経済計画システム</p>
	関係法令と関係省庁 ²⁸	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムには土地利用に関する法律として、土地法、建設法、都市計画法の3つがある。関連省庁は、建設省、資源環境省、計画・投資省である。 土地を開発するときには建設計画を申請し、認可を得なくてはならない。 3つの関係官庁にはそれぞれの役割がある。 計画・投資省は社会経済開発戦略を作成する。これは都市計画や国土計画とは異なり、長期の展望、無形的な計画であり、具体的な計画とは異なる。計画・投資省は窓口の官庁として、教育省、商工省、農業省などをヒアリングして情報を集め、全体の総合計画を立て、目標の数値を作る。例えば、地域で学校がどのくらい必要か、不足している分野は何なのかなど、将来における目標値を出す。 建設省は、プロジェクトの位置、規模など具体的な実施計画を立てる。 土地は資源と考えられており、土地の管理において資源環境省が関連する。ある開発プロジェクトが認可された場合、土地利用について定めるのは資源環境省である。

		・資源環境省は中央の官庁であるため、国の政策上の計画について取り扱っているが、地方レベルの自治体はそれぞれ土地管理の部署があり、そこでは具体的に、どこの土地を何に利用するかなど管理を行う。
--	--	--

(2) 社会経済開発計画

社会経済開発計画	策定システム 7, 8	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会経済発展 10 カ年戦略」が策定されるようになったのはドイモイ以降であるが、それ以前から策定し続けられてきた5 年計画は、長年にわたり、ベトナムの戦略的計画体系の中心的柱である。本計画は政府および共産党内部の公式協議を経て策定される。 ・計画・投資省(MPI)が本計画に関わる調整および最終案作成の第一義的役割を有している。 ・省 (province) レベルでは、計画・投資局(DPI)が主導的役割を持つ。ボトムアップ・アプローチが採用されており、地方政府(村、県、省)が上位レベルの政府に提案を提出し、そこでまとめられ、最終的には MPI に提出されて、国土全体について統合されることになる。これまで、5 年計画では、全地理的地域、および経済生産部門に対する目標と詳細な生産目標が示されてきた。計画のベースとなっている経済、社会、貧困に関するデータや予測の基礎として用いられたデータは、政府の情報ソースによるものである。一度承認されると、本計画は各省庁・地方政府からの毎年の予算提案の基礎となる。 ・省・市は、国会決議や政府の決定、規制を根拠に、それぞれの地域の戦略的目標値を定め、計画策定する。策定の方法や目標値の設定の仕方についての方法論は、計画・投資省が策定し、地方自治体に提示する。計画・投資省は、5 年計画の策定および各地方の要望を総合的にまとめる窓口として機能する。また計画・投資省は各セクター(例えば交通に関して交通・運輸省、農業に関して農業・農村開発省など)からの情報をまとめて政府に報告する義務がある。
----------	----------------	---

(3) 空間計画

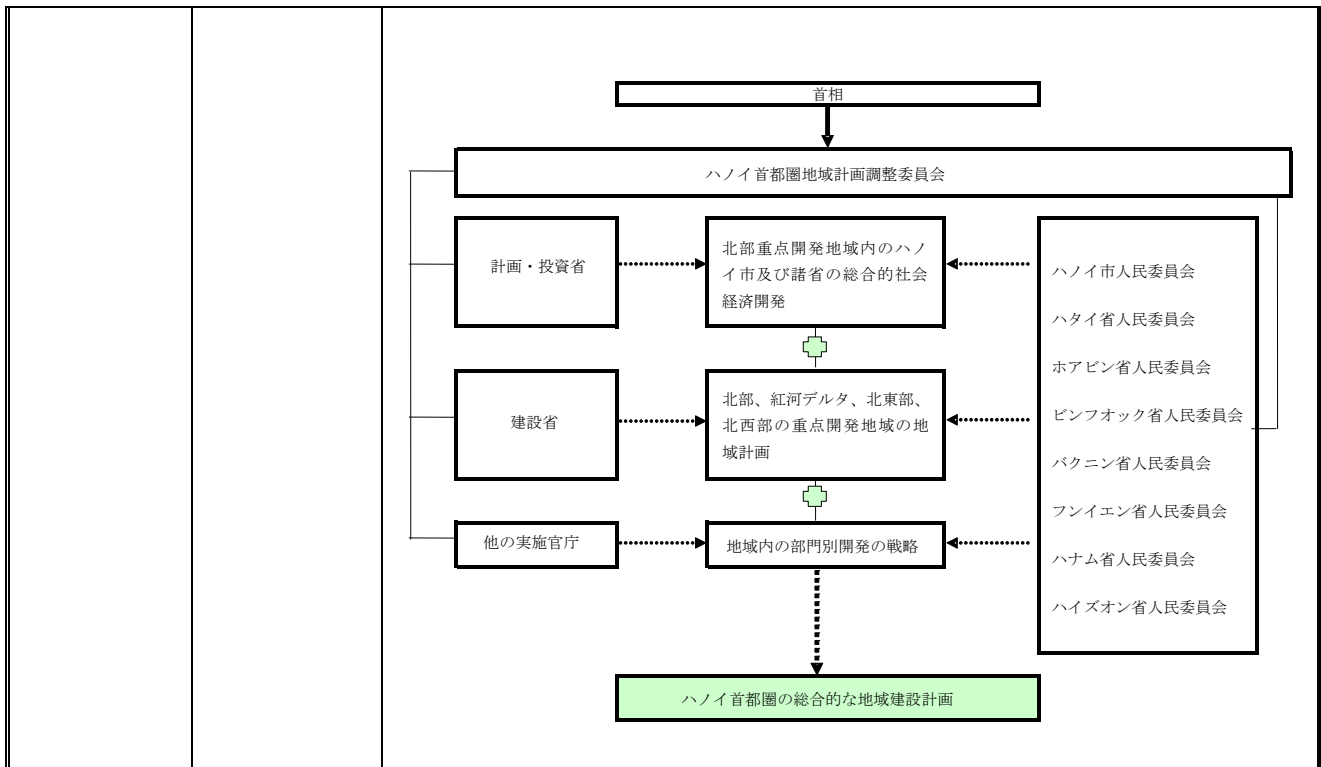
空間計画	全国計画・地方計画・自治体計画の階層構成 7, 15, 16, 17, 18, 28	<p style="text-align: center;">空間計画システム</p> <pre> graph TD A[ベトナム都市システム開発マスタープラン] --> B[地域建設計画] B --> C[都市計画] B --> D[農村集落建設計画] C --> E[都市総合計画] E --> F[ゾーン計画] E --> G[詳細計画] </pre> <ul style="list-style-type: none"> - 2010 年 1 月 1 日にベトナムで初の「都市計画法」が施行され、ベトナムの空間計画体系が変更された。(施行から 1 年に満たない 2010 年末現在、まだ制度的に移行期にあり、都市計画法に則って策定された計画はまだほとんどない) - これまで都市計画に関する事項は「建設法」第 2 章に規定されていたが、地域建設計画及び農村集落建設計画を建設法に残して他の規定は新法に移行された。
------	---	---

		<ul style="list-style-type: none"> - 空間計画は、詳細性に関して4つのレベルで策定される。①指針計画（国土政策）、②地域建設計画、③都市計画の総合計画（中央直轄市、省直轄市、市、町、新都市）、④ゾーン計画（ゾーニング計画）及び詳細計画、である（都市計画法の対象区域外では、③と④の二層で構成されない農村集落建設計画を定める）。 - 地域建設計画は、‘ひとつの省のもしくは複数の省の行政区域内で、時代に応じた社会・経済開発の要求に合致した、居住地区と技術・社会基盤の体系の組織化を意味する’広域的な計画である。地域建設計画は、対象空間の広がりにより、三つに分類できる。ひとつめは、「連省計画」と呼ばれるもので、国内の全63省・市（中央直轄市）を6ブロックにわけ、計画しているものである。ふたつめは、各省を単位として定める「省地域計画」で、その中に各省内の都市や町、農村部の居住地域等の位置づけがなされる。三つめは、省内の県レベルの計画であり、複数の県をまとめた「連県計画」もそれに含まれる。 - 総合計画は、中央直轄市、省直轄市、市、町、新都市（全国都市システム基本計画方針(the orientation of master plan on the national system of urban centers) に沿って将来形成が期待されるもの）を対象に定められる。 - ゾーン計画（ゾーニング計画）は、総合計画を具体化するため、都市地域内の計画的土地利用や、社会・技術インフラのネットワークに関する機能と基準の配分と決定を行うものである。ゾーニングという呼称は用いられているが地域地区制度（日本での用途地域・特別用途地区等）に該当するものではない。都市、町、新都市内の区域で定められる。ゾーン計画（地図スケール 2 千分の 1～5 千分の 1）は、従来、建物配置まで描いた都市建設詳細計画（5 百分の 1～2 千分の 1）により開発をコントロールしようとしていたものを、ゾーン計画によって土地利用フレームを主体に都市を誘導するように切り替えたい、との意図で導入された。 - 詳細計画（5 百分の 1）は、計画的な都市地の利用や、各敷地の建築物と景観の管理要件に関する、基準の配分と決定を行うものである。また、ゾーン計画（ゾーニング計画）あるいは総合計画を具体化するための社会・技術インフラの配置を定めるものである。都市計画法において ‘都市開発・管理要件、もしくは建設投資ニーズに合致する区域で定められる’、また、‘承認された詳細計画は建設許可を与え、建設投資プロジェクト編成の基礎となる役割を果たす’ と規定されるものであり、ゾーン計画がない、あるいはゾーン計画と整合しない開発計画に対し、詳細計画の立案・承認の手続きを経て事業化を認めるために用いられる。 - 行政の権限の観点からみると、建設省あるいは省・市の建設局が空間計画（マスタープラン、あるいは土地利用計画）を所管している。かつて、ほとんどの計画は、建設省ベトナム建築・都市農村計画研究所（VIAP。国立都市農村計画研究所 NIURP の後継組織）または VIAP の姉妹機関（南部に所在する建設省所轄機関）が作成準備してきた。しかし、都市計画の策定・運用に関する地方分権化を進める過程で、民間も含む他機関が自治体に対する作成支援サービス（コンサルティング）を行う動きが出ている。なお、三大都市に限っては、従前から独自の計画機関を有している。
	<p>策定システム</p> <p>31</p>	<p>■都市計画法が規定する都市計画のタイプ：</p> <ul style="list-style-type: none"> - 中央直轄市、省都、都市、町及び新都市について策定する総合計画 - 都市、町、新都市地域内の地区について策定するゾーニング計画 - 開発需要、都市管理あるいは建設投資の要請に応じて策定する詳細計画 - 総合計画、ゾーニング計画、詳細計画の一項目である技術インフラ計画。ただし、中央直轄市の場合、総合計画とは別に技術インフラ計画を策定 <p>■都市計画の策定責任</p> <ul style="list-style-type: none"> - 建設省は国家都市システム基本計画方針を作成し、首相に提出し承認を受ける - 建設省は、複数の省・中央直轄市の境界を跨る計画範囲を有する新都市の総合計画の作成のため、3級の都市以上の想定人口規模を有する新都市の総合計画

		<p>を作成するため、その他首相の指定する計画の作成のため、省や中央直轄市の人民委員会と調整する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 省及び中央直轄市の人民委員会は、中央直轄市の総合計画、新都市の総合計画、中央直轄市の技術インフラ計画、ゾーニング計画及び複数の県（rural districts）や特別区（urban districts）の行政界を跨る範囲の関係するゾーン、新都市エリアその他の重要なエリアの詳細計画を作成する。（ただし、建設省、省・中央直轄市、建設投資プロジェクトの投資家の責任に帰す都市計画を除く） - 省都の市・町の人民委員会は、当該市・町の総合計画、それらの市・町の行政区域内のゾーニング計画及び詳細計画を作成する（同上） - 特別区の人民委員会は、当該districtの行政区域内のゾーニング計画及び詳細計画を作成する（同上） - 省内の県の人民委員会は、町の総合計画と詳細計画を作成する（同上） - 建設投資プロジェクトの投資家は、投資のために割り当てられたエリアの詳細計画を作成する <p>■都市計画の作成・事業の承認権限</p> <ul style="list-style-type: none"> - 総理大臣は以下の都市計画の作成・事業を承認する(1)： <ul style="list-style-type: none"> + 中央直轄市、1級市の省都の総合計画、3級市より人口が多く複数省に跨る新都市の総合計画* + 特別市に分類される中央直轄市の技術インフラ計画** + 政治的、経済的、社会的、歴史的に特別の意味を有する有用なエリアのための総合計画、ゾーニング計画、詳細計画 + 首相から建設省に委ねられたその他の計画 - 省及び中央直轄市の人民委員会は以下の都市計画の作成・事業を承認する(2)： <ul style="list-style-type: none"> + 省都の市・町の総合計画（*に該当しないもの）。2～4級市及び新都市の場合には、承認の前に、法に基づく建設省の同意を得なければならない。 + 中央直轄市の技術インフラ計画（**に該当しないもの）。法に基づく建設省の同意を得た後。 + 特別市及び1級市のゾーニング計画；複数の県の境界が関係するエリア及び重要なエリアのゾーニング計画及び詳細計画、 - 省下の市・町・県の人民委員会、中央直轄市の直轄町（towns）の人民委員会は、その行政区域内のゾーニング計画、詳細計画に係る計画作成及び事業を承認する（上記(1)、(2)に該当するものを除く） - 省直轄町（towns）の人民委員会は、法に基づく省レベルの関係機関の同意を得た後、当該町の詳細計画の計画作成・事業を承認する。 - 投資家は、割り当てられたエリアの詳細計画の作成・事業を承認する - 市・町の人民委員会は、政府機関の承認を受ける前に、当該市・町の都市総合計画を同じレベルの人民会議に届け出なければならない。 - その他各エリアに適用される要件は別途定められる。
--	--	---

(4) 大都市圏計画

<p>大都市圏計画 7</p>	<p>計画体系上の 位置づけ</p>	<p>大都市圏の位置づけ</p> <p>建設省は、首都圏など大都市圏の地域建設計画の策定作業を行う。首相が首都圏の行政区域内の地域建設計画の承認権限を有する。地域建設計画は以下のいずれかの状況に応じて改訂される：(a) 地域の社会経済開発全体に関わるマスタープラン、地域の支分局の開発に関するマスタープラン、国防・安全保障に関する戦略が変更されたとき。(b) 地理的、自然環境上、社会経済状況、人口が変化したとき。</p> <p>ハノイ首都圏地域計画策定時の計画システム（ハノイ市の市域拡張前）</p>
---------------------	------------------------	---



(5) 計画間の調整システム

<p>計画間の調整システム⁷</p>	<p>上記諸計画間の調整システム</p>	<p>垂直的調整システム</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>社会経済開発計画システム</th> <th>空間計画システム</th> <th>各レベルの実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家社会経済開発戦略 (国家方針)</td> <td>指針計画 (国家方針)</td> <td>政府</td> </tr> <tr> <td>重点地域その他の社会経済開発計画</td> <td>地域計画</td> <td>不明確</td> </tr> <tr> <td>市/省の社会経済開発</td> <td>総合計画 (市/省)</td> <td>市/省政府</td> </tr> <tr> <td>県の社会経済開発</td> <td>ゾーニング/詳細計画 (県、区、工業地区、開発プロジェクト)</td> <td>県自治体 区/村自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 都市計画法制定以前のシステムに一部加筆 (「詳細計画」を「ゾーニング/詳細計画」に変更)</p>	社会経済開発計画システム	空間計画システム	各レベルの実施主体	国家社会経済開発戦略 (国家方針)	指針計画 (国家方針)	政府	重点地域その他の社会経済開発計画	地域計画	不明確	市/省の社会経済開発	総合計画 (市/省)	市/省政府	県の社会経済開発	ゾーニング/詳細計画 (県、区、工業地区、開発プロジェクト)	県自治体 区/村自治体
社会経済開発計画システム	空間計画システム	各レベルの実施主体															
国家社会経済開発戦略 (国家方針)	指針計画 (国家方針)	政府															
重点地域その他の社会経済開発計画	地域計画	不明確															
市/省の社会経済開発	総合計画 (市/省)	市/省政府															
県の社会経済開発	ゾーニング/詳細計画 (県、区、工業地区、開発プロジェクト)	県自治体 区/村自治体															
	<p>調整上の課題</p>	<p>空間計画が社会経済計画に従うという意図された連続性は必ずしも確保されていない。実際、空間計画は物的・空間的構成要素を与えるものであるから、社会経済計画や部門別計画よりも長期の計画であることが求められている。この連携の欠如はおそらく、計画機関が経済・社会的側面を見過しがちである一方、社会経済計画のプランナー (計画・投資省の傘下にある) は投資プログラムの空間的・環境面での関係を見落としがちだからであろう。その結果、空間計画はあまりに抽象的で“現実世界”に対する配慮が不十分である。社会経済計画と物的計画との間の連携が不十分であることは、中央・地方組織の権限の重複の問題とも関連している。これらは、以下の問題を含んでいる：プロジェクトの評価と承認の手続きが複雑である (投資を行うためには 14 の異なる正式な認可が必要であり、取得するのに 1 年以上を要する)；機関</p>															

		の間で情報を共有することが困難である；人的資源の不足－職員は財政・経済分析など正確なプロジェクトの事前評価を実施できる教育を受けていない。
--	--	---

4. 国土政策に関わる現状の取組

(1) 社会経済開発計画（10 年戦略、5 年計画）

現行主要計画の概要	
2011 年からの 10 年戦略、5 年計画の策定概要 ⁸	<p>■策定状況、策定体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 年戦略が5 年計画作成にあたっての根拠になり、2011-2015 の5 年計画は 2011-2020 の 10 年浅酌に基づいて策定される。 ・国の戦略、計画に沿って地方の計画も調整され、ベトナムを6 のブロックに分けて計画している。それは、北部山岳地域、红河デルタ地域、中部沿岸地域、中部西部高原地域、南部地域およびメコンデルタ地域である（前 10 年戦略時と区分は同じ。後述する現行の空間計画のブロックわけとも同じ）。また、行政区画として、全国 63 の省、市（中央直轄市）があり、それぞれの省、市が5 年計画を策定している。また国の 10 年戦略にも参画しており、それぞれの省、市が開発の目標値の設定を行っている。 ・2011-2015 年の5 年計画は政府首相が出した指示第 751 号（2009）に基づいて策定される。計画策定にあたっては、2006-2010 年計画の評価を行い、どこまで次期目標を修正するか考えながら進める。・国レベル、地方レベルの計画、各セクターも同様の方法で進められ、計画・投資省が大きなスキームを定め、それに基づいて関連省庁、各地方自治体もスキームが策定される。
2011 年からの 10 年戦略の内容骨子案 ⁸	<ul style="list-style-type: none"> ・「2011~2020 年における社会・経済発展戦略案」の中では、20 年までに近代的な工業国になるという大目標の下、①社会主義志向の市場経済制度の完成、②急速な人材育成、③インフラ構築の3 点が重要な柱として挙げられた。具体的な数値目標としては、毎年 7~8%の経済成長、そして 20 年までに 1 人あたり GDP を 3,000 ドル（10 年の 2.2 倍）にまで引き上げることが言及された。 ・2011-2020 年戦略は、2020 年までにベトナムが先進国になるという大目標のもと、国民生活の向上、持続可能な経済発展を目指す。長期的な戦略目標は、経済発展を続けることだが、それは持続可能なものでなければならず、社会的な公平や公正を目指すというものである。 ・2001-2010 戦略との相違点は、これまでは量的な拡大を目指してきたが、今後は質の高い成長、特に社会基盤整備、交通インフラ、港湾整備、エネルギーなど社会的公益性の大きい産業やセクターを重視していくことである。 ・また、①行政改革によって、より競争力の高い体制の充実を目指すこと、②より高度な人材の養成を目指すこと、③インフラのさらなる充実、整備を進め、近代的な都市開発を行うこと、も目指してゆく。
5 年計画	<p>名称⁷</p> <p>社会経済開発5 年計画 2006-2010 The Five-Year Socio-Economic Development Plan 2006-2010</p>
※2011 年からの計画は未公表のため、2006 年からの計画について記載	<p>計画期間⁷</p> <p>2006 年から 2010 年</p>
	<p>策定機関⁷</p> <p>計画・投資省 Ministry of Planning and Investment</p>
	<p>計画の目標と開発戦略⁷</p> <p>2006-2010 の5 年計画は、社会経済発展 10 年戦略 2001-2010 の後期5 年間にあたるもので、2020 年を目途にベトナムを先進工業国とすべく、社会主義に根ざした工業化と近代化のプロセスを加速することを目指し、10 年戦略に示された方向性と任務を詳細化したものである。</p> <p>2001-2010 年の 10 年戦略における全体目標は次の通りである。:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国を開発途上から脱する；人々の物的、文化的、精神的生活の著しい改善；2020 年までに基本として現代志向の産業国家となるべく基礎を据える。； ・それを保障するために人的資源、科学的・技術的な能力、社会基盤、経済、防衛と

		<p>安全保障の能力を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会主義市場経済の態勢を基本として確立する；国際舞台における国のステータスを高める。 <p>社会・経済開発5ヵ年計画 2006-2010 における地域の社会・経済開発の全体目標は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての地域の社会・経済開発レベルを高めるという共通目標の中で、地域特有の優位性及び競争力を向上させること。 ・全地域の社会・経済開発レベルを高めるための広がりのある強みを創出すること。 ・国内外の市場の拡大に関係する開放経済体制下での各地域の強みを創出すること。 <p>このため、大規模かつ重要な経済中心地群に開発を集中させ、既存の工業ゾーン及び輸出加工区の効力を高め、また、あらゆる経済地域の強力で持続的な発展を促すための新しい工業ゾーン、輸出加工区並びに産業クラスターを整備する。地域間の連携を強化するとともに、各々の地域自身が行政界の区分による弊害や、開発の閉鎖性、無駄を打破する。河川流域の自然資源の管理のため、近隣諸国との連携を拡大する。</p>
	<p>計画の構成 ¹⁹</p>	<p>第I部：5ヵ年社会経済開発計画（2001-2005）の実施評価</p> <ol style="list-style-type: none"> I. 総合評価 II. 具体的なターゲット、取り組み課題、手段に従った5ヵ年計画（2001-2005）の実施評価 <ol style="list-style-type: none"> A. 経済活動 B. 社会セクター C. 防衛と安全保障 D. 社会市場経済の機構の確立 III. 教訓 <p>第II部：5ヵ年社会経済開発計画（2006-2010）</p> <ol style="list-style-type: none"> I. 新開発段階の経済の利点、好機、問題、挑戦課題 II. 総合目標、主要取り組み課題、ターゲット III. 経済の主要なバランスの予測 IV. 2006-2010の5年間の全セクター・分野の開発方向 <ol style="list-style-type: none"> A. 経済セクター B. 社会セクター C. 環境 D. 国家防衛と安全保障 V. 2006-2010の5年間の地域開発の方向性 <ol style="list-style-type: none"> 1. 北部内陸および山岳地域 2. 紅河デルタ 3. 北中部および中部沿海地域 4. 中部高原 5. 南東部 6. メコンデルタ 7. 海洋経済開発 VI. 社会経済インフラの投資と開発の方向性 VII. 多様な企業形態の開発 VIII. 財政・金融政策、マクロ経済とビジネス環境の安定化と改善 IX. 社会主義志向市場経済の制度的枠組の総合的な改善と確立
	<p>主な特徴 ⁷</p>	<p>■現在の開発計画の主要な開発アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速で、効果的で、持続的な開発を確実にするために、経済成長は社会の進歩、公平性、環境保全とともに進めていくべきである。

	<ul style="list-style-type: none"> ・中央政府の役割として経済開発を考慮し、喫急に求められる工業国に向けた基礎を据える。 ・再生のプロセスを進め、すべての資源を解放し促進するための推進力を生み出す。 ・独自で自主的な経済と活発な国際経済統合との密接に連携させる。 ・社会経済開発と国防・安全保障を密接に結び付ける。
計画の達成状況 ⁸	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の経済成長率目標は 7.5~8%だった。インフレの進行、経済構造の転換などが計画期間中にあったが、ほぼ目標通りの数値を達成できた。 ・社会面では、より大きい成果が見られた。特に貧困率の削減は大きい進展があった。基礎教育の普及は達成率が高い。

(2) ベトナム都市システム開発基本計画方針（空間計画）

ベトナム都市システム開発基本計画方針 ²⁰	名称	2050 年を展望した 2025 年までのベトナム都市システム開発修正基本計画方針 Adjustment Master Plan Orientation for Vietnam's Urban System Development to 2025 with a Vision to 2050																																					
	計画期間	2009-2025																																					
	策定機関	建設省 Ministry of Construction																																					
	計画の法的位置づけ	2009 年 4 月 7 日首相決定第 445 号 (Decision No. 445/QD-TTg) の法定計画である。																																					
	計画の目標と開発戦略	<p>1. 方針</p> <p>ベトナム都市システム開発基本計画方針は、工業化・近代化事業、国民の豊かな生活、強い国家、公平・民主・分明的な社会の構築に資するものであり、計画作成に当たり、以下を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 都市の生産力分配、発展レベル、工業化・近代化のプロセス、国際経済統合に適合すること。 - 国土全体の都市開発・配置は、地域間の均衡な開発をもたらし、都市農村間の連携性を重視し、国家の食料安全戦略を確保し、国家共通の発展段階に応じた都市の質の向上、伝統を保存、発揮すること。 - 適切な空間における安定かつ持続可能な発展、天然資源・土地の適切な利用、環境保護、生態系のバランスの維持 - 個々の都市開発需要に応じて適切でかつ近代的なレベルまで都市のインフラを整備すること。 <p>国防安全と社会安全を密接にする。沿岸都市、群島都市、国境都市は、国土主権を保護する機能任務を果たす。</p> <p>2. 目標</p> <p>ベトナムの都市体系を、都市ネットワーク形態で徐々に整備する。近代的・適切なインフラを整備する。優良な都市生活環境、品質を獲得する。豊かな個性を持った近代都市の建設を行う。国内・国際的競争力の強化、社会主義の建設、国家安全の保護という戦略的な機能任務を執行する。</p> <p>3. 都市開発指標</p> <p>a) 都市人口増加率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>2015</th> <th>2020</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国都市人口</td> <td>3,500 万人</td> <td>4,400 万人</td> <td>5,200 万人</td> </tr> <tr> <td>対全人口</td> <td>38%</td> <td>45%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 都市分類及び都市管理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都市分類</th> <th>特別市</th> <th>1 級市</th> <th>2 級市</th> <th>3 級市</th> <th>4 級市</th> <th>5 級市</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2015 年</td> <td>2 市</td> <td>9 市</td> <td>23 市</td> <td>65 市</td> <td>79 市</td> <td>687 市</td> <td>870 市*</td> </tr> <tr> <td>2025 年</td> <td></td> <td>17 市</td> <td>20 市</td> <td>81 市</td> <td>122 市</td> <td>760 市**</td> <td>1000 市</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 特別市～第 5 級市の計は 865 であり、この値と一致しない (215 年の全ての都市数は元資料による) **特別市～第 4 級市までの計 240 と、合計 1000 から求めた推計値 (元資料では第 5 級市の数は掲載なし)</p>			年	2015	2020	2025	全国都市人口	3,500 万人	4,400 万人	5,200 万人	対全人口	38%	45%	50%	都市分類	特別市	1 級市	2 級市	3 級市	4 級市	5 級市	合計	2015 年	2 市	9 市	23 市	65 市	79 市	687 市	870 市*	2025 年		17 市	20 市	81 市	122 市	760 市**
年	2015	2020	2025																																				
全国都市人口	3,500 万人	4,400 万人	5,200 万人																																				
対全人口	38%	45%	50%																																				
都市分類	特別市	1 級市	2 級市	3 級市	4 級市	5 級市	合計																																
2015 年	2 市	9 市	23 市	65 市	79 市	687 市	870 市*																																
2025 年		17 市	20 市	81 市	122 市	760 市**	1000 市																																

c) 都市開発用地需要

指標	都市開発用地面積	対国土面積	一人当たり平均使用面積
2015年	335,000 ha	1.06%	95 m ²
2020年	400,000 ha	1.3%	90 m ²
2025年	450,000 ha	1.4%	85 m ²

d) 都市インフラ

交通用地	大都市（特別市、1級市、2級市）用地の20～26% 中小都市（3級市以上）の15～20%
大都市における公共交通分担率	2015年35%；2025年50%以上
上水供給率	2015年都市人口の80%；2025年90%
電力供給	2015年に全国の都市に供給

4. 全国都市開発方針

a) 全体開発方針

1998年首相承認のベトナム都市開発基本計画方針（ベトナムで初めて首相が承認した全国プラン）の長所を継承し、時期別の経済社会及び国際経済統合の需要に対応できるように都市を段階的に開発する。

全国6ブロックで適切な都市開発を進め、これを国土の主要開発拠点や二次開発軸につなげつつ、各種都市レベル毎の連携を形成し、全国の都市ネットワークを形成する。

b) 全国都市システム空間形成方針：都市ネットワーク

都市ネットワークは、国家レベルの中心都市、地域レベルの中心都市、省レベルの中心都市、県レベルの中心都市、農村住民共同体の都市など階層別に分類される。都市ネットワークは、ハノイ首都、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、フエなどの国家・国際レベルの中心都市、ハロン、ヴィエツチー、タイグエン、ホアビン、ナムディン、ヴィン、ニャチャン、クイニョン、バメントート、ピエンホア、ヴンタウ、カントーなど地域レベルの中心都市を基盤に開発される。

これらの中心都市は、次の6つの社会経済地域（6ブロック）に適切に配置する。

社会経済地域		構成省・市
北部内陸及び山岳地域	北東部山岳	14省
	北北部山岳	
	北西部山岳	
紅河デルタ		11省・市（9省+ハノイ市+ハイフォン市）
北中部地域及び中部沿海地域	北中部	14省・市（13省+ダナン市）
	中中部	
	南中部	
中部高原		5省
南東部		6省・市（5省+ホーチミン市）
メコン河デルタ		12省・市（11省+カントー市）

c) 大都市、巨大都市

ハノイ首都、ホーチミン、ハイフォン、ヴィン、フエ、ダナン、クイノン、カントー等は都市クラスター開発のモデルとして位置付ける。人口及び生産機能の集中の最小化を図るため、郊外に衛星都市を建設し、生態バランスの維持を目指す。ハノイ首都圏、ホーチミン都市圏は、大都市圏である。

d) 都市クラスターは、国境コリドー（回廊）、沿岸地域・島嶼、東西コリドーに沿った都市化地域に適切に配置され、全国及び各地域の連携を生みだし、経済社会の発展と国防安全を確保する。

5. 全国の都市インフラ整備方針

・地域又は地域連帯のインフラ整備は経済社会発展マスタープランに従って段階的に行い、全国各地の連携、国際経済への統合を確保する。道路、鉄道、空港、港湾（特に南北高速道路・鉄道、都市地域・国境コリドー・沿岸コリドー等を結ぶ道路などの地域インフラ又は地域連帯インフラ）を整備する。

6. 環境保護、自然景観、生態系のバランスの維持 【略】

7. 都市の景観、建築の開発方針 【略】

		<p>8. 実施工程</p> <p>a) 2015年までの時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家の発展軸の役割を担う重点経済地域、島・沿岸経済区、国境ゲート経済区を優先的に開発する。地域の発展原動力となる大都市、巨大都市の発展を通じ、地域間の均衡な発展、国土全体の経済発展に資する。 ・北西部山岳、北中部、南中部、中部高原、メコンデルタなどの二次的発展軸となる都市開発を推進する。その中で、労働集約の役割を担う工業団地、商業サービスセンターを開発する。これらを基盤として、工業化、近代化の経済構造へ移行させ、国家収入の増強、雇用機会をもたらす。 ・全ての地域、地域連携の優位性、潜在力の開発を徹底し、中小都市を開発し、全地域を発展させる。 ・都市インフラの近代化、投資環境及び生産・生活基盤の向上、都市化・新農村の開発事業を推進する。 <p>b) 2016年～2025年の時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済活力ある都市地域の発展を促し、地域間、北部・中部・南部間、東西間、都市・農村間の連携・調和した発展を図る。 ・地域、小地域、都市クラスターの中心都市をその位置、機能に応じて整備し、経済社会、国防安全の発展原動力とする。 <p>c) 2026年～2050年の時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な経済社会インフラ、国家レベル、地域レベル及び国際レベルの競争力を持つ近代的な都市ネットワークを構築し、ベトナムの都市体系を整備する。 <p>9. 都市開発に関する制度政策上の対策 【略】</p>
--	--	---

(3) 連省計画（地方ブロック計画）

連省計画 ²⁸	策定状況・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・全国6ブロック（ブロック（ベトナムではサブリージョン*と呼ぶ）の単位は6つの社会経済地域と同じ）の連省計画は全て、建設省の手により計画策定済みである。 *国土を北部、中部、南部に3分して捉える場合にリージョン、各リージョンをさらに区別して捉える場合にサブリージョンという語が用いられる ・もともとは、1998年首相承認のベトナム都市開発基本計画方針にもとづき、全国を10ブロックに分けて計画作成をスタートした経緯があったが、10ブロックに分けて定める明確な効果が見られなかったため、2009年の新しい都市システム開発基本計画方針において、6ブロックに戻された。 ・この6ブロックは、共産党の最高機関、政府が決定したものであるため、都市システム開発基本計画方針のみならず、社会経済開発計画その他全ての計画は、今日そのブロック分けに沿っている。 ・なお、もともとの10のブロックを6ブロックに再編するにあたっては、旧4ブロックがそのまま新4ブロックに移行したほか、残りの旧6ブロックも、各ブロックの境界線はそのままに、ふたつの新ブロックに吸収する形でブロック再編が行われたため、ブロック替えに伴う手間や地元の抵抗等の問題は生じなかった。 ・ちなみに、全国58ある省の省地域計画も、全て策定済みである。
	計画策定・調整の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・連省計画の素案作成は審議会を開いて行うが、建設省が窓口として各省（provinces）の調整を行う。各省（provinces）では、各省の建設局が窓口となる。連省計画は、最終的には首相が承認する。これは、各省の地域計画や県地域計画などは各人民委員会が承認するが、2つ省以上の地域にまたがる計画は建設大臣が審議し、首相が承認するという定めによって行われる。なお、全国レベルの国土計画は首相が決定する。 ・連省計画と省、市の計画との関係に関し、原則として、下位の計画は上位の計画に

		従わなければならない。しかし、現実的に矛盾が生じ、下位政府から申請があったら場合には、計画の主務機関が実情に合わせて改正できるような仕組みになった。改正は5年ごとに行われる。
--	--	---

(4) 大都市圏計画

大都市圏計画 7.9.21.22	名称	ハノイ首都圏計画 2030 (Hanoi Capital Region Plan 2030.)
	計画期間	2008-2030
	策定機関	建設省 (NIURP。現在の VIAP の前身)
	計画の法的位置づけ	2008 年 5 月 5 日首相決定 90/QD-TTg
	計画フレーム	<p>○ハノイ首都圏の構成 (2008 年 5 月 5 日首相決定時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都ハノイ及びハタイ、バクニン、ビンフオック、ハナム、ハイズオン、フンイエ、ホアピンの7省から成る (同年 5 月 29 日、ハノイ市が、旧ハタイ省全域とビンフオック省およびホアピン省の一部を吸収合併) ・総面積: 13,436km² (北部重点経済地域の 88%、全国の 4%に相当) ・距離圏: ハノイ中心部から半径 100~150 km ・現在人口: 約 13,000,000 人 ・将来人口: 約 18,000,000~18,200,000 人 (2050 年) ・推定都市人口: <ul style="list-style-type: none"> 約 8,100,000~9,200,000 人 (2010 年) 約 14,400,000~15,400,000 人 (2050 年)
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ハノイ首都圏地域計画には3つのポイントがある: <ul style="list-style-type: none"> 一つは中核都市ハノイ市を成長エンジンとして、東のハイフォン市と、ハノイ・ハイフォンを結ぶ幹線の間位置するハイズオン市を成長センターとして位置づけていることである。 二つ目は都市の発展とともに自然と調和した開発を目指すことである。例えば南部地域は自然が残っているところが多いため、自然を残しながら開発を行う。 三つ目は中核都市の周辺に衛星都市を建設し、多極分散配置を行うことである。ハノイ市を中核とした首都圏内の均衡発展のため、①ハノイ市の西側でホアピン省を中心とする産業、文化、観光など伝統を活かした成長、②東および東南部方面でハイフォン市までの途中のハイズオン市の成長、③北および東北部方面でビンフオック省の工業を中心とした成長、を目指し3つの都市を形成する。 	

(5) 国土政策関連図

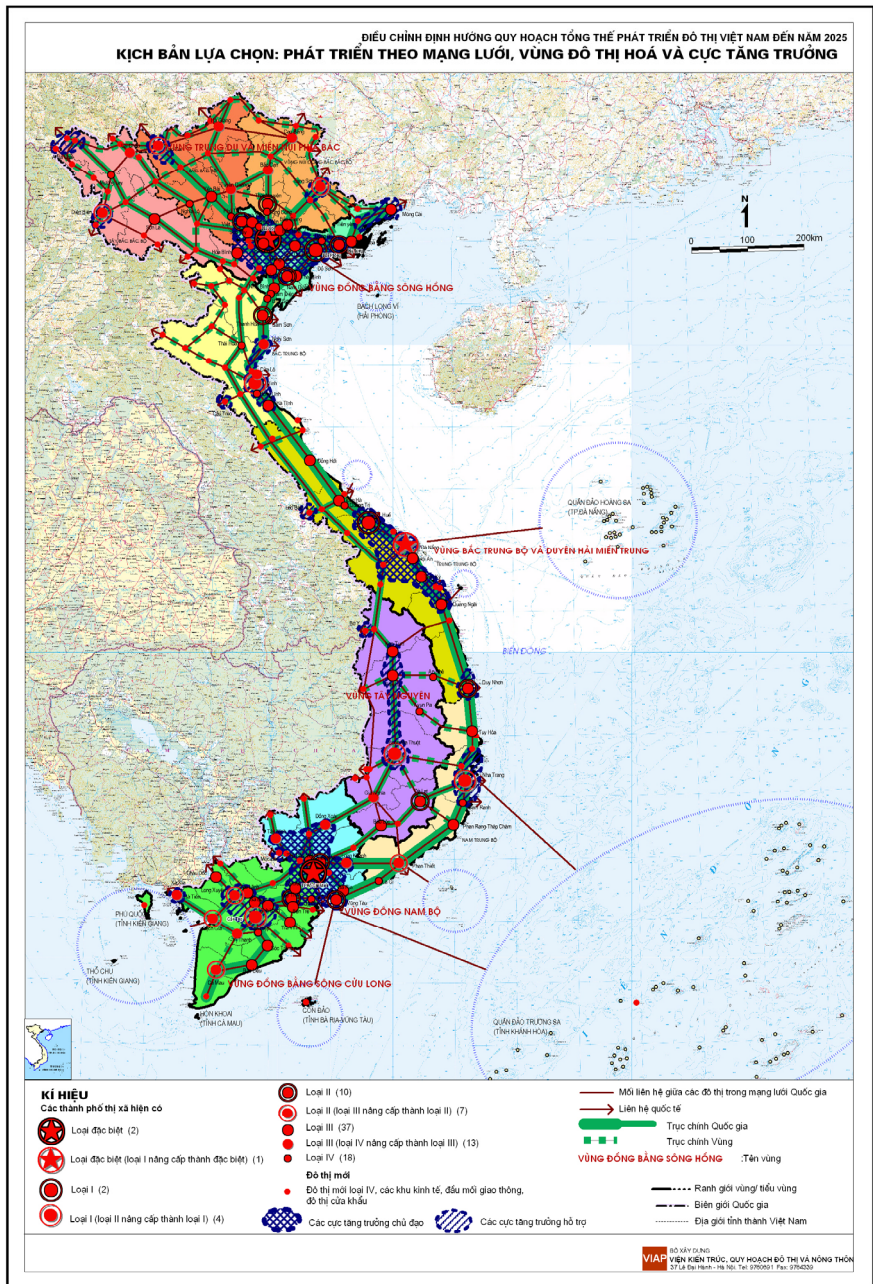
国土政策関連

図

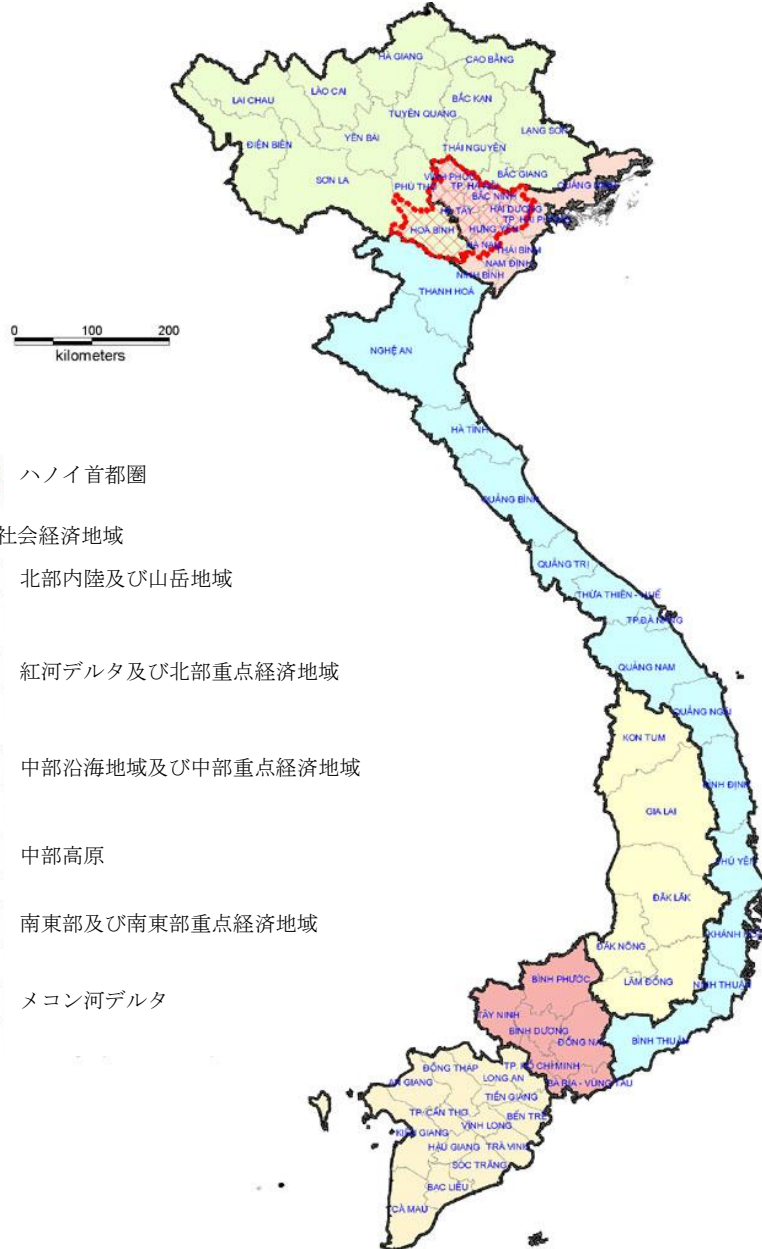
全国計画図³¹

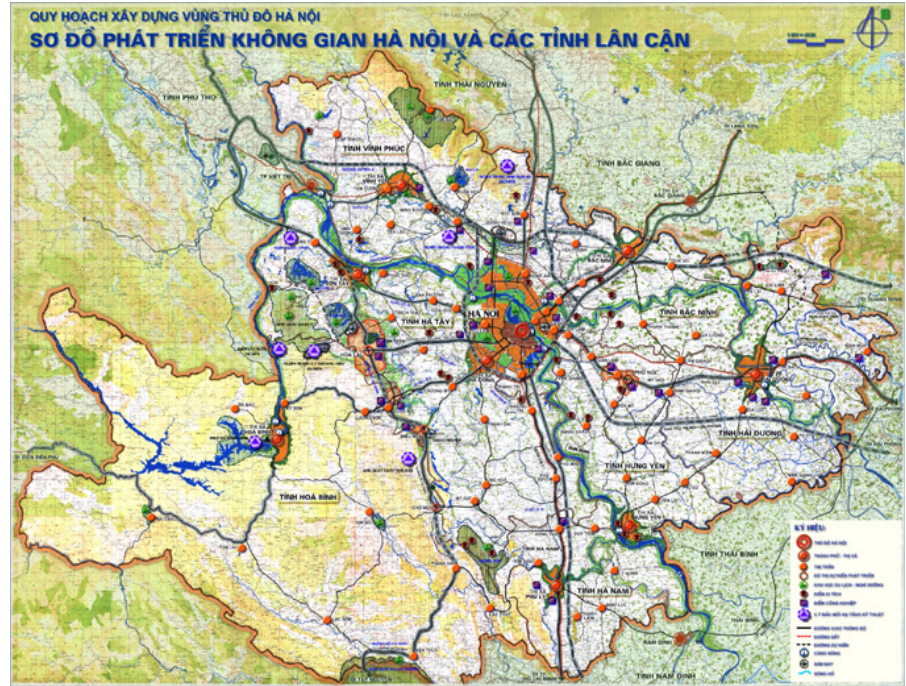
国家空間開発戦略（マスタープラン）：

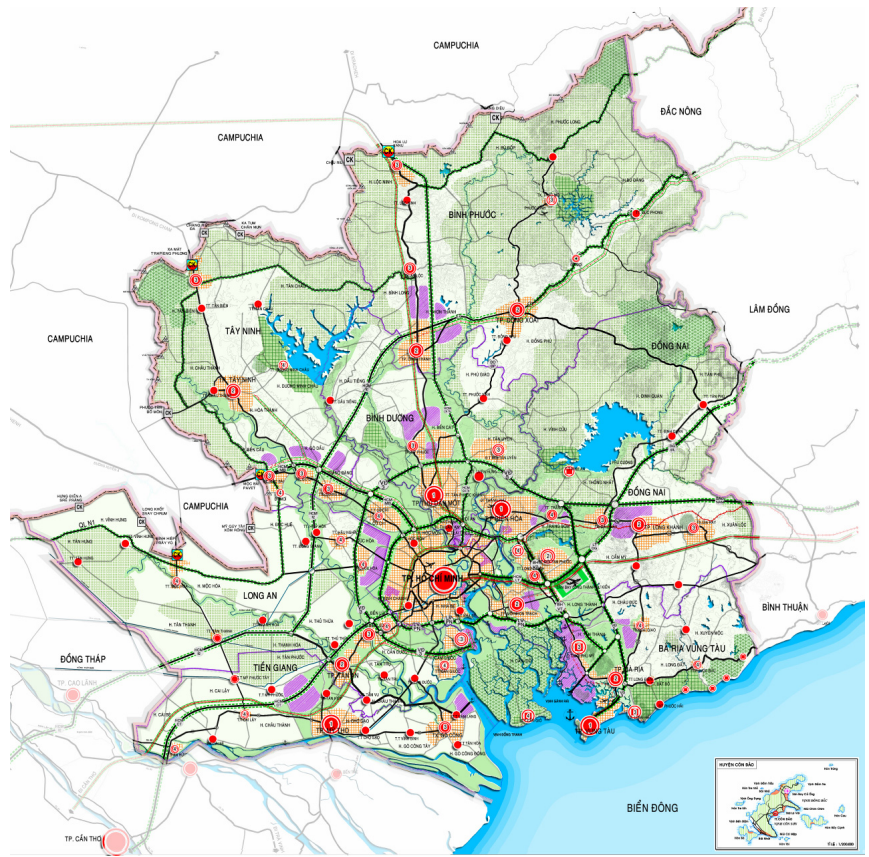
「選択されたシナリオ：都市化された地域と成長の局のネットワーク」
 ～2025年までのベトナム都市システム開発修正基本計画方針



6つのサブリージョン（社会経済地域）・首都圏・経済重点地域







5. 国土政策の実施と評価の仕組み

主要施策の実施状況	
国土政策の実施と評価の仕組み ⁷	<p>■ハノイ市の計画実施の仕組み（都市計画法が適用されない現計画の実施について）</p>
評価の仕組み	<p>■ハノイ市における国内建設プロジェクトの評価・実施手続き</p> <p> 建設規制・実施 (DOC, MOC, その他) 建設許可 建築揭示開始 建設中検査 竣工検査 建造物所有権登記 </p> <p> DONRE 資源・環境省 Department of Natural Resources and Environment PC 人民委員会 People committee PM 首相 Prime Minister DOC 建設局 Department of Construction MOC 建設省 Ministry of Construction </p>

6. 地域別主要データ

地域別主要データ																																																									
土地利用 ²⁵	土地利用（2009年1月現在） 千ha <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">総面積</th> <th colspan="4">内訳</th> </tr> <tr> <th>農地</th> <th>林地</th> <th>特定用途の土地</th> <th>宅地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>33105.1</td> <td>9598.8</td> <td>14757.8</td> <td>1629.5</td> <td>633.9</td> </tr> <tr> <td>紅河デルタ</td> <td>2106.3</td> <td>794.7</td> <td>461.2</td> <td>291.0</td> <td>132.9</td> </tr> <tr> <td>北部内陸及び山岳地域</td> <td>9533.7</td> <td>1426.4</td> <td>5220.1</td> <td>273.2</td> <td>106.6</td> </tr> <tr> <td>北中部地域及び中部沿海地域</td> <td>9588.6</td> <td>1765.9</td> <td>5154.0</td> <td>463.6</td> <td>174.2</td> </tr> <tr> <td>中部高原地域</td> <td>5464.1</td> <td>1667.5</td> <td>3081.8</td> <td>157.7</td> <td>45.5</td> </tr> <tr> <td>南東部</td> <td>2360.5</td> <td>1393.6</td> <td>509.3</td> <td>202.8</td> <td>63.1</td> </tr> <tr> <td>メコン河デルタ</td> <td>4051.9</td> <td>2550.7</td> <td>331.4</td> <td>241.2</td> <td>111.6</td> </tr> </tbody> </table>		総面積	内訳				農地	林地	特定用途の土地	宅地	全国	33105.1	9598.8	14757.8	1629.5	633.9	紅河デルタ	2106.3	794.7	461.2	291.0	132.9	北部内陸及び山岳地域	9533.7	1426.4	5220.1	273.2	106.6	北中部地域及び中部沿海地域	9588.6	1765.9	5154.0	463.6	174.2	中部高原地域	5464.1	1667.5	3081.8	157.7	45.5	南東部	2360.5	1393.6	509.3	202.8	63.1	メコン河デルタ	4051.9	2550.7	331.4	241.2	111.6				
	総面積			内訳																																																					
		農地	林地	特定用途の土地	宅地																																																				
全国	33105.1	9598.8	14757.8	1629.5	633.9																																																				
紅河デルタ	2106.3	794.7	461.2	291.0	132.9																																																				
北部内陸及び山岳地域	9533.7	1426.4	5220.1	273.2	106.6																																																				
北中部地域及び中部沿海地域	9588.6	1765.9	5154.0	463.6	174.2																																																				
中部高原地域	5464.1	1667.5	3081.8	157.7	45.5																																																				
南東部	2360.5	1393.6	509.3	202.8	63.1																																																				
メコン河デルタ	4051.9	2550.7	331.4	241.2	111.6																																																				
人口 ²⁶	人口及び人口密度（2009年） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平均人口 (千人)</th> <th>面積 (Km²)</th> <th>人口密度 (人/km²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>86024.6</td> <td>331051.4</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>紅河デルタ</td> <td>19625</td> <td>21063.1</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>北部内陸及び山岳地域</td> <td>11095.2</td> <td>95338.8</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>北中部地域及び中部沿海地域</td> <td>18870.4</td> <td>95885.1</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>中部高原地域</td> <td>5124.9</td> <td>54640.6</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>南東部</td> <td>14095.7</td> <td>23605.2</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>メコン河デルタ</td> <td>17213.4</td> <td>40518.5</td> <td>425</td> </tr> </tbody> </table>		平均人口 (千人)	面積 (Km ²)	人口密度 (人/km ²)	全国	86024.6	331051.4	260	紅河デルタ	19625	21063.1	932	北部内陸及び山岳地域	11095.2	95338.8	116	北中部地域及び中部沿海地域	18870.4	95885.1	197	中部高原地域	5124.9	54640.6	94	南東部	14095.7	23605.2	597	メコン河デルタ	17213.4	40518.5	425																								
	平均人口 (千人)	面積 (Km ²)	人口密度 (人/km ²)																																																						
全国	86024.6	331051.4	260																																																						
紅河デルタ	19625	21063.1	932																																																						
北部内陸及び山岳地域	11095.2	95338.8	116																																																						
北中部地域及び中部沿海地域	18870.4	95885.1	197																																																						
中部高原地域	5124.9	54640.6	94																																																						
南東部	14095.7	23605.2	597																																																						
メコン河デルタ	17213.4	40518.5	425																																																						
経済的特性 ²⁷	一人当たりGRDP 各地域のGDPが全国に占める割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2001</th> <th>2002</th> <th>2003</th> <th>2004</th> <th>2005</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>北部内陸および山岳地域</td> <td>6.62</td> <td>6.54</td> <td>6.57</td> <td>6.48</td> <td>6.39</td> <td>6.52</td> </tr> <tr> <td>紅河デルタ</td> <td>22.02</td> <td>22.28</td> <td>22.39</td> <td>22.23</td> <td>22.32</td> <td>22.25</td> </tr> <tr> <td>中部沿岸地域</td> <td>15.04</td> <td>15.03</td> <td>14.88</td> <td>14.52</td> <td>14.40</td> <td>14.78</td> </tr> <tr> <td>中西部高原地域</td> <td>4.22</td> <td>3.89</td> <td>3.88</td> <td>4.08</td> <td>4.04</td> <td>4.02</td> </tr> <tr> <td>南東部</td> <td>33.10</td> <td>33.39</td> <td>33.86</td> <td>33.98</td> <td>34.08</td> <td>33.68</td> </tr> <tr> <td>メコン河デルタ</td> <td>19.00</td> <td>18.87</td> <td>18.43</td> <td>18.72</td> <td>18.77</td> <td>18.76</td> </tr> </tbody> </table>		2001	2002	2003	2004	2005	平均	全国	100	100	100	100	100	100	北部内陸および山岳地域	6.62	6.54	6.57	6.48	6.39	6.52	紅河デルタ	22.02	22.28	22.39	22.23	22.32	22.25	中部沿岸地域	15.04	15.03	14.88	14.52	14.40	14.78	中西部高原地域	4.22	3.89	3.88	4.08	4.04	4.02	南東部	33.10	33.39	33.86	33.98	34.08	33.68	メコン河デルタ	19.00	18.87	18.43	18.72	18.77	18.76
	2001	2002	2003	2004	2005	平均																																																			
全国	100	100	100	100	100	100																																																			
北部内陸および山岳地域	6.62	6.54	6.57	6.48	6.39	6.52																																																			
紅河デルタ	22.02	22.28	22.39	22.23	22.32	22.25																																																			
中部沿岸地域	15.04	15.03	14.88	14.52	14.40	14.78																																																			
中西部高原地域	4.22	3.89	3.88	4.08	4.04	4.02																																																			
南東部	33.10	33.39	33.86	33.98	34.08	33.68																																																			
メコン河デルタ	19.00	18.87	18.43	18.72	18.77	18.76																																																			
主要情報源																																																									
国土計画局が過去に実施した主な調査報告書	○平成20年度国土政策セミナー「国と地方の協働による国土・地域計画」報告書 ○平成20年度諸外国の首都問題等国土政策分析調査：（その2）各国の国土政策の概要』報告書 ○平成18年度諸外国の国土政策分析調査（その3）ベトナムの国土政策事情』報告書																																																								

その他日本国内の情報源		<ul style="list-style-type: none"> ■外務省「各国・地域情勢」 http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html ■日本貿易振興機構「国・地域別情報 > アジア > ベトナム」 http://www.jetro.go.jp/world/asia/vn/
国際機関、多国籍開発機関等の情報源		<ul style="list-style-type: none"> ■世界銀行 World Bank「Data > By Country > Vietnam」 http://data.worldbank.org/country/vietnam ■アメリカ中央情報局 CIA「The World Factbook > Vietnam」 https://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/vm.html
各国の機関	社会経済計画策定機関	<ul style="list-style-type: none"> ■計画・投資省 Ministry of Planning and Investment http://www.mpi.gov.vn/portal/page/portal/mpi_en
	空間計画策定機関	<ul style="list-style-type: none"> ■建設省 Ministry of Construction, Vietnam http://www.moc.gov.vn/site/moc?language=en_US&pageld=69
	統計機関	<ul style="list-style-type: none"> ■統計総局 General Statistic Office http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=491
	司法情報提供機関	<ul style="list-style-type: none"> ■ベトナム法データベース Vietnam Law Database http://www.vietlaw.gov.vn/LAWNET/

【情報出所 information sources】

- [1] 外務省「各国・地域情勢」, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>
- [2] CIA, 'The World Factbook', <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/vn.html>
- [3] World Urbanization Prospects: The 2009 Revision Population Database, <http://esa.un.org/unpd/wup/unup/index.asp?panel=1>
- [4] World Bank, 'Data', <http://data.worldbank.org/>
- [5] 国立国会図書館「リサーチナビ」～「ベトナム社会主義共和国：立法機関, 行政機関, 司法, 政党, 大使館, 地方自治体」(更新日：2010年2月6日, <http://navi.ndl.go.jp/asia/entry/link-vnm02.php>)
- [6] 国土交通省国土計画局(2009)『平成20年度国土政策セミナー「国と地方の協働による国土・地域計画」報告書』
- [7] 国土交通省国土計画局(2009)『平成20年度諸外国の首都問題等国土政策分析調査：(その2)各国の国土政策の概要』報告書
- [8] 2010年12月16日, 本調査の調査団の計画・投資省地方地域経済局ヒアリング結果
- [9] 2010年12月17日, 本調査の調査団のハノイ市人民委員会ヒアリング結果
- [10] 2010年12月13日, 本調査の調査団のホーチミン市人民委員会ヒアリング結果
- [11] Sai Gon Giai Phong (2008) 'Development of Ho Chi Minh City Region Needs Bandmaster', Jan 31, <http://www.saigon-gpdaily.com.vn/National/2008/1/61383/>
- [12] 国土交通省国土計画局(2007)『平成18年度諸外国の国土政策分析調査(その3)ベトナムの国土政策事情』報告書
- [13] CEL Consulting, 'How Vietnam will become "strong of sea and getting rich": Coastal economic zones in the Vietnam marine strategy to 2020', <http://www.cel-consulting.com/en/category/market-news/Vietnam-strong-of-sea-getting-rich>
- [14] VietNamNet (2009) 'Delta to get new economic zone', April 19, <http://english.vietnamnet.vn/biz/2009/04/842903/>
- [15] 越智武雄(2010)「ベトナムの新都市計画法」(海外特派員だより), 都市計画 287
- [16] Vietnam Law & Legal Forum (2010), The Construction Law and Guiding Documents
- [17] Vietnam Law & Legal Forum (2009) 'June 29, 2009 Order No. 06/2009/L-CTN on the promulgation of law: Law on Urban Planning'. In: Official Gazette, Issue nos 01-03 August 2009
- [18] 国際協力機構, 「ODAが見える。わかる」～「都市計画策定・管理能力向上プロジェクト」, <http://www.jica.go.jp/oda/project/0701967/index.html>
- [19] The Socialist Republic of Vietnam (2006) The Five Year Socio-Economic Development Plan 2006 – 2010
- [20] The Socialist Republic of Vietnam (2009) QD 445/QĐ-TTg on 07/04/2009 (Government of Vietnam Decision No 445 to Approve the Adjustment-Oriented Master Plan for Vietnam's Urban System Development to 2025 with a Vision to, in Vietnamese).
- [21] Vietnam Urban Forum Online, 'Hanoi Capital Region', <http://vietnamurbanforum.ashui.com/showthread.php?t=80&p=123>
- [22] Baker & McKenzie (2008) 'Construction: Master Planning for Construction of Hanoi'. Indochina Law Quarterly, 16,(4), http://www.bakernet.com/NR/rdonlyres/C12A5FFF-C2D4-4FB8-9CC5-6626518DA787/0/vietnam_indochina_law_quarterly_mar08.pdf
- [23] National Institute for Urban and Rural Planning, Ministry of Construction
- [24] Atlas of Cities in Vietnam
- [25] General Statistic Office, 'Statistical Data: Administrative Unit, Land and Climate', http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=466&idmid=3
- [26] General Statistic Office, 'Statistical Data: Population and Employment', http://www.gso.gov.vn/default_en.aspx?tabid=467&idmid=3
- [27] 国土交通省国土計画局(2007)『平成18年度国土政策セミナー「東アジアにおける大都市地域の育成と地域間の均衡ある発展に向けて」報告書』
- [28] 2010年12月16日, 本調査の調査団の建設省都市開発局ヒアリング結果
- [29] 日本貿易振興機構, 'ベトナム・インフラマップ2010(2010年4月)', <http://www.jetro.go.jp/world/asia/reports/07000342>
- [30] General Statistic Office, <http://www.gso.gov.vn/default.aspx?tabid=386&idmid=3&ItemID=9835>
- [31] Ministry of Construction

* Can be calculated